

# 令和元年度第2回鶴岡市地域公共交通活性化協議会 (兼鶴岡市地域公共交通会議)

日時：令和元年6月18日(火) 午前10時から  
会場：鶴岡市役所 6階大会議室

… 次 第 …

1 開 会

2 挨拶

3 報 告

(1) 令和元年度第1回鶴岡市地域公共交通活性化協議会(兼鶴岡市地域公共交通会議)書面協議の結果について 資料1

(2) 地域公共交通確保維持活性化の取組みについて 資料2

4 協議事項

(1) 役員の選任について

(2) 鶴岡市地域公共交通網形成計画「令和元年度事業計画」(案)について

資料3

(3) 令和2年度地域内フィーダー系統確保維持計画(案)について

資料4

(4) 藤島東栄地区デマンド交通運行計画の一部変更(案)について

資料5

(5) その他

5 そ の 他

6 閉 会

鶴岡市地域公共交通活性化協議会 委員名簿

(任期:平成31年4月1日～令和3年3月31日)

No.	所 属	所属役職	協議会 役職	氏 名	備 考
1	鶴岡市	副市長	会長	山口 朗	
2	庄内交通株式会社	代表取締役社長		村 紀明	
3	(一社)山形県バス協会	会長		伊藤 一郎	欠席
4	(一社)山形県ハイヤー協会	会長		石川 康夫	欠席
5	(一社)山形県ハイヤー協会 鶴岡支部	支部長		柿崎 裕	
6	鶴岡市町内会連合会	副会長		■■■■■	
7	鶴岡市自治振興会連絡協議会	加茂地区 自治振興会長		■■■■■	
8	国土交通省東北運輸局 山形運輸支局	支局長		宮地 和久	(代理)首席運輸企画専門官 大久保光康
9	山形県交通運輸産業労働組合協議会	庄内交通労働 組合副委員長		大井 亨	
10	国土交通省 東北地方整備局 酒田河川国道事務所	所長		赤城 尚弘	(代理)鶴岡出張所長 神成金弘
11	山形県庄内総合支庁 道路計画課	道路管理主幹		小山 雄司	(代理)道路計画課課長補佐 本間直樹
12	鶴岡警察署	署長		安孫子 敏	(代理)交通課長 高橋 慎
13	山形県庄内総合支庁総務企画部 総務課連携支援室	室長		中村 秀毅	
14	鶴岡商工会議所	会頭		早坂 剛	欠席
15	鶴岡市老人クラブ連合会	会長		■■■■■	
16	鶴岡市身体障害者福祉団体連合会	会長		■■■■■	
17	鶴岡市地域婦人会連合会	会長		■■■■■	
18	藤島町内会長連絡協議会	会長		■■■■■	
19	羽黒区長会	会長		■■■■■	
20	櫛引区長会	会長		■■■■■	
21	朝日地域自治会連絡協議会	会長		■■■■■	欠席
22	温海地域自治会長会	会長		■■■■■	

	藤島東栄地区デマンド交通運営協議会	会長		■■■■■
	庄内交通株式会社 乗合バス課	課長		■■■■■

事務局：鶴岡市	企画部	部長	阿部 真一	欠席
	企画部 地域振興課	課長	鶴見美由紀	
		主査	栗田 甚吉	
		専門員	齋藤 眞一	
	藤島庁舎 総務企画課	主査	齋藤 優	
主事		成澤 勇太		

### 3. 報 告

- (1) 令和元年度第 1 回鶴岡市地域公共交通活性化協議会（鶴岡市地域公共交通会議）書面協議の結果について

平成 31 年 4 月 18 日付で以下の協議議案について書面協議を行ったところ、全ての議案について同意するとの回答を得ました。

- 【協議議案 1】 羽黒地域市営バスの経路等変更について
- 【協議議案 2】 朝日地域における土曜試験運行の実施について
- 【協議議案 3】 朝日夏季観光バスの実施について

#### ●各事業の進捗状況

- ①羽黒地域市営バスの経路等変更について

4 月 25 日付で自家用有償旅客輸送の経路変更登録の申請を東北運輸局山形運輸支局に提出し、変更が許可されたため、6 月 1 日より 2 か所の停留所（上川代・小増川線における金森目、今野線における桜ヶ丘）を新設し、新たな経路で運行している。

- ②朝日地域における土曜試験運行の実施について

朝日地域市営バス利用拡大協議会が運行主体となり、旅客自動車運送事業者に運行を委託する形態で、乗合タクシーによる試験運行を行う。

今後の予定として、7 月上旬までに朝日地域市営バス利用拡大協議会を開催。7 月末までに運行事業者を決定し、東北運輸局山形運輸支局へ一時的な需要のために地域及び期間を限定して行う乗合旅客輸送の登録申請を提出。9 月末までに国の許可を受け、10 月から来年 3 月までの期間で実施できるよう準備を進める。

- ③朝日夏季観光バスの実施について

朝日地域まちづくり未来事業の一環として観光による地域振興を目的に実施するものであり、あさひむら観光協会が運行主体となり、地域内の貸切バス事業者またはタクシー事業者へ運行を委託する形態で実施する。

現在、市内の交通事業者へ事業に係る見積書の提出を依頼し、近日中に運行事業者が決定する予定である。その後速やかに東北運輸局山形運輸支局へ一時的な需要のために地域及び期間を限定して行う乗合旅客輸送の登録申請を提出し、7 月下旬の運行開始を目指して準備を進める。運行期間は 9 月末まで。



# 鶴岡市の地域公共交通 確保維持活性化の取組み



令和元年5月

山形県鶴岡市 企画部地域振興課



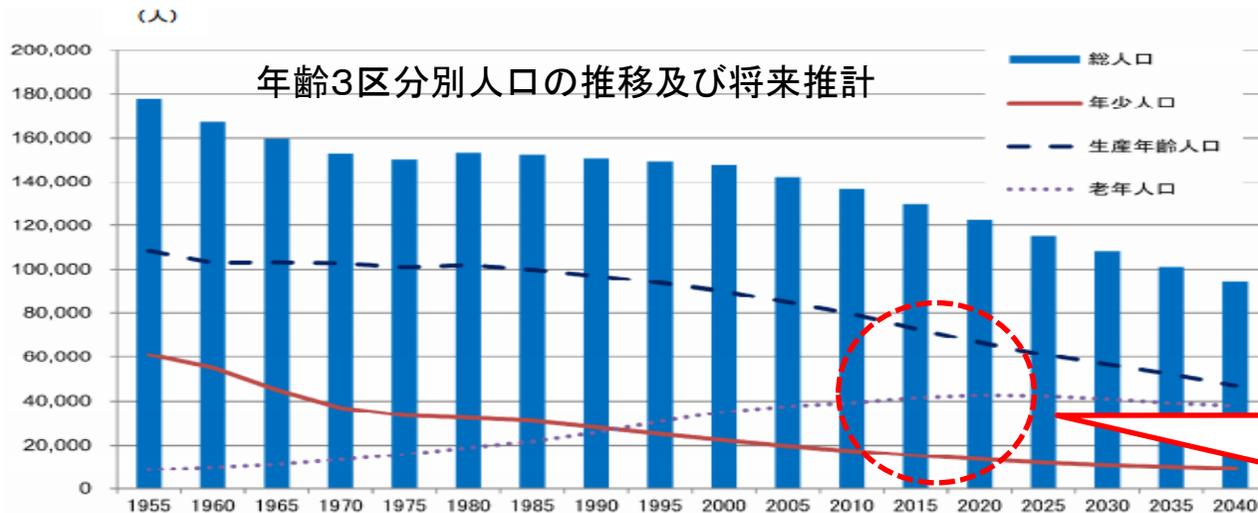
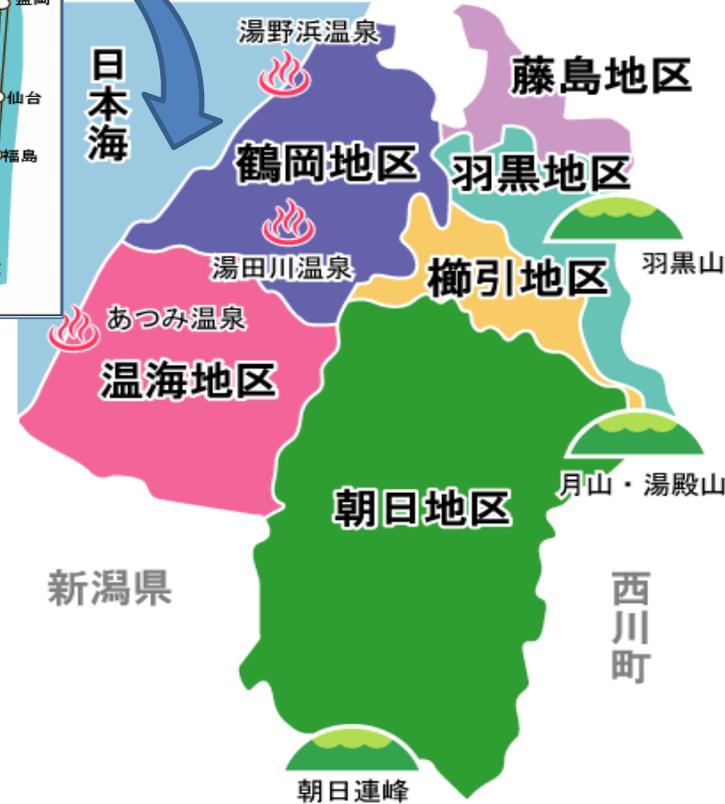
ユネスコ  
食文化創造都市

鶴岡

UNESCO Creative City  
of Gastronomy

# 1. 鶴岡市の概況

- 市町村合併** (平成17年10月新設合併)  
 鶴岡市・藤島町・羽黒町・榎引町・朝日村・温海町
- 人口と世帯数** ※住民基本台帳より (H31.3.31)  
 126,195人・48,718世帯 うち65歳以上: 43,206人(34.2%)
- 面積**: 1,311.53km<sup>2</sup> 東西43.1km・南北56.4km
- 地勢と土地利用**  
 北部: 庄内平野 東南部: 山岳丘陵地帯 西部: 日本海  
 土地利用: 田畑15%、山林61.1%、宅地2.4%



人口動態を捉え、需要の変化に対応した交通サービスの検討、路線の再編が必要。

※国勢調査及び社人研推計値より

# 2. 現状と課題 / 運行状況と利用状況

## 公共交通の運行状況 (H30.9)

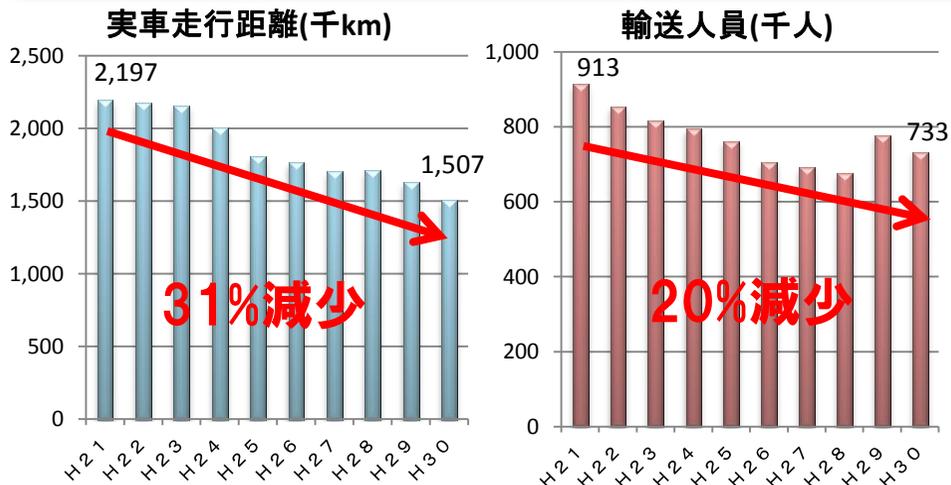
- 空路 : 庄内空港
- 鉄道 : JR東日本
- 路線バス : **1社 37路線**
- 市運営有償運送 : **5路線**
- タクシー : **12事業者**
- デマンド交通 : **2地区**
- その他 : 福祉有償運送(**3法人3組合**)  
ぐるっとバス (観光バス) 等



黒字	2路線
国県補助	2路線
地域内フィーダー	18路線
市単独補助	15路線

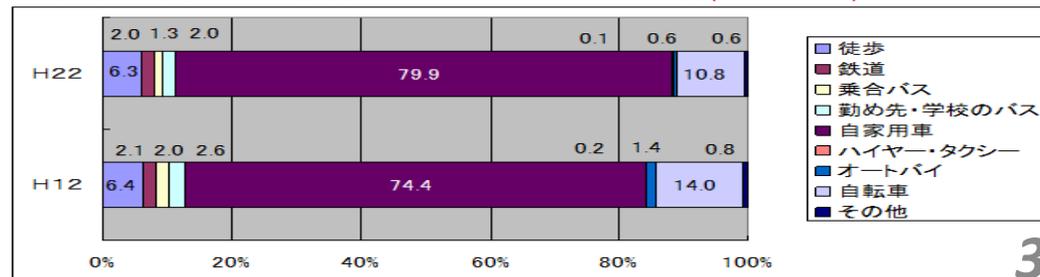


## バスによる輸送人員と実車走行距離



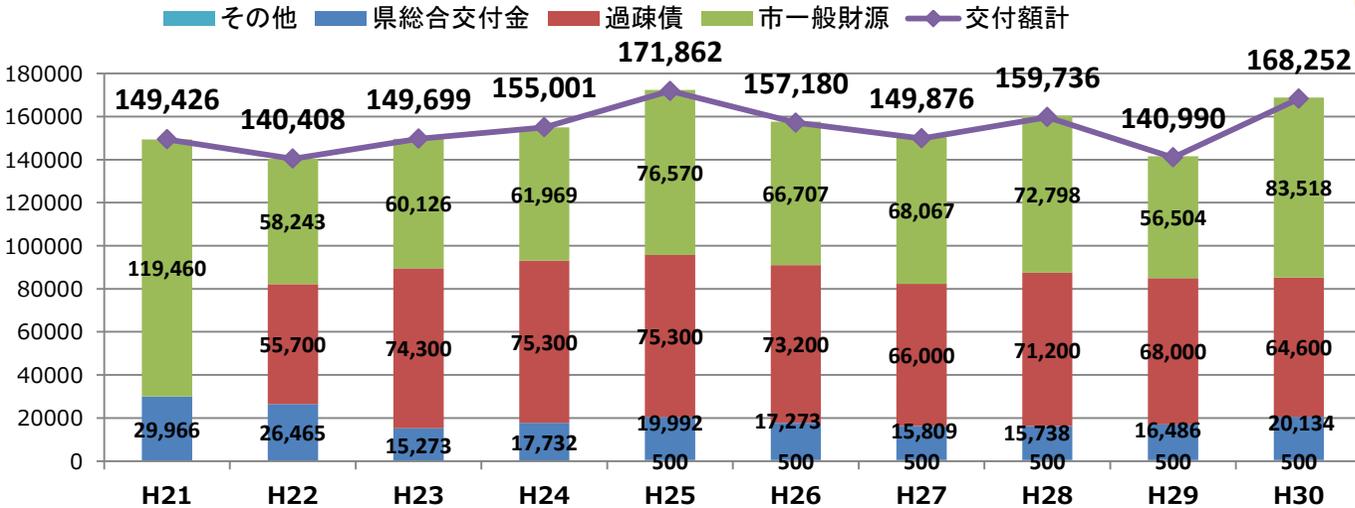
## 利用交通手段の分担率 (H27国調)

「自家用車」への依存度が79.9%と5.5ポイント上昇(H12→H22)



# 2. 現状と課題 / 路線バス運行補助金

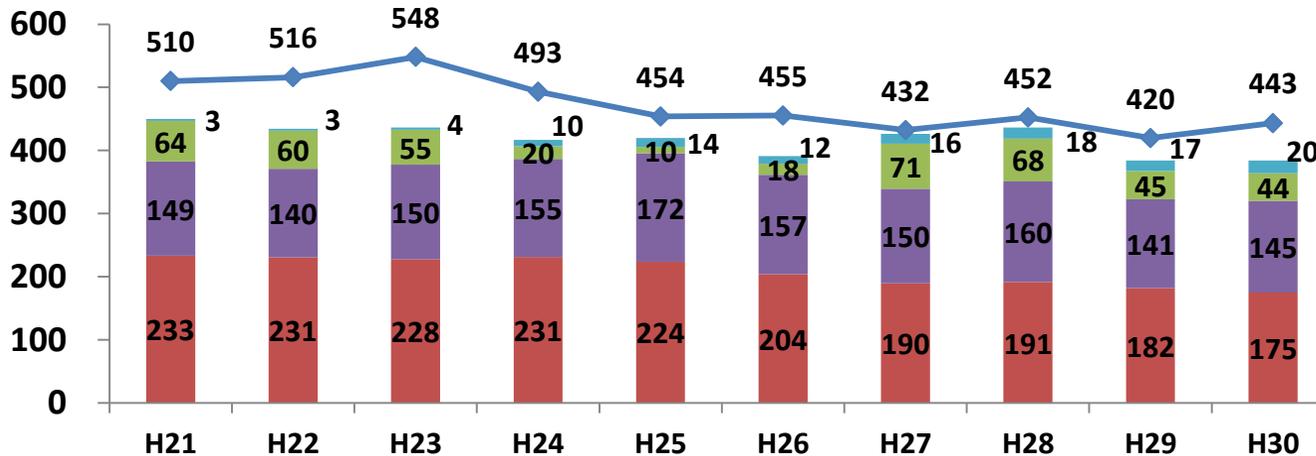
補助金交付金額と財源 (単位：千円)



市の財政負担は  
1.5億円前後で推移



運行経費と経常収益+補助金 (単位：百万円)



補助を受けても事業者の  
路線収支は赤字

- 他市町補助金
- 市補助金
- 経常費用
- 国県補助金
- 経常収益

# 2. 現状と課題 / 乗合バス路線運行実績

H29.10～  
H30.9

No.	運行者	許可	路線名	キロ程(km)	運行回数	実車走行距離(km)	輸送人員(人)	乗車密度	経常収益(千円)	経常費用(千円)	経常損益(千円)	収支比率	公費負担				公費負担額込みの損益(千円)	備考
													国・県補助	県・市補助	他市町	計		
1	庄交	4	鶴岡～庄内空港(リムジン)	14.6	4.0	42,515.2	70,626	11.0	27,245	13,496	13,749	201.8%	-	-	-	13,749		
2	庄交	4	羽黒山頂(荒沢寺)月山	22.2	3.7	11,899.2	25,408	18.3	10,242	3,777	6,465	271.1%	-	-	-	6,465		
3	庄交	4	鶴岡(イオン三川)酒田	38.6	7.3	207,942.5	106,530	2.4	22,446	66,007	▲43,561	34.0%	12,002	-	-	12,002	▲31,559	
4	庄交	4	鶴岡(ゆぼか)羽黒山頂	24.1	6.8	121,786.7	72,014	2.6	17,609	38,659	▲21,050	45.5%	9,736	-	-	9,736	▲11,314	
5	庄交	4	鶴岡(ゆぼか)羽黒	17.6	2.5	33,076.0	20,569	2.5	5,251	10,542	▲5,291	49.8%	0	5,290	-	5,290	▲1	
6	庄交	4	鶴岡(湯田川)越沢	34.2	1.3	66,299.7	32,012	1.8	6,251	21,131	▲14,880	29.5%	0	14,880	-	14,880	0	
7	庄交	4	鶴岡(湯田川)越沢(こころの医療センター)	37.4	0.1	9,212.0	4,436	1.9	863	2,936	▲2,073	29.3%	0	2,073	-	2,073	0	
8	庄交	4	鶴岡(湯田川)坂の下	17.4	0.3	4,238.5	2,966	3.1	826	1,351	▲525	61.1%	-	524	-	524	▲1	
9	庄交	4	鶴岡(湯田川)坂の下(こころの医療センター)	20.6	0.6	10,118.5	5,881	2.4	1,416	3,225	▲1,809	43.9%	-	1,809	-	1,809	0	
10	庄交	4	鶴岡(稲生町)湯田川	9.9	3.0	21,755.0	16,076	2.7	4,635	6,934	▲2,299	66.8%	-	2,298	-	2,298	▲1	
11	庄交	4	鶴岡(稲生町)湯田川(こころの医療センター)	13.1	0.3	3,185.0	2,353	3.4	678	1,015	▲337	66.7%	-	336	-	336	▲1	
12	庄交	4	鶴岡(加茂水族館)湯の浜	20.3	4.2	19,624.9	10,597	1.9	2,370	6,255	▲3,885	37.8%	-	3,884	-	3,884	▲1	
13	庄交	4	鶴岡(物産館・加茂水族館)湯の浜	21.9	2.9	96,007.1	76,158	3.9	22,874	30,599	▲7,725	74.7%	-	7,725	-	7,725	0	
14	庄交	4	鶴岡(善宝寺)湯の浜	16.6	2.5	3,969.0	3,084	3.6	916	1,265	▲349	72.4%	-	349	-	349	0	
15	庄交	4	鶴岡(物産館・善宝寺)湯の浜	18.2	2.2	60,073.0	32,312	1.8	7,197	19,146	▲11,949	37.5%	-	11,949	-	11,949	0	
16	庄交	4	鶴岡(物産館・漁協前)温海	40.6	4.3	128,340.2	65,732	2.3	13,846	40,905	▲27,059	33.8%	0	27,058	-	27,058	▲1	
17	庄交	4	鶴岡～中央高校	1.3	0.5	538.2	210	1.0	27	172	▲145	15.6%	-	144	-	144	▲1	
18	庄交	4	鶴岡(山添)落合	18.2	2.3	62,013.5	31,529	1.6	6,582	19,765	▲13,183	33.3%	-	13,182	-	13,182	▲1	
19	庄交	4	酒田(日本海病院)湯野浜	29.1	6.0	64,046.0	25,931	1.0	3,722	20,413	▲16,691	18.2%	-	2,119	14,570	16,689	▲2	12.7%
20	庄交	4	光陵高校(日本海病院)湯野浜	30.7	0.6	7,350.0	2,555	0.5	232	2,343	▲2,111	9.9%	-	255	1,854	2,109	▲2	12.1%
21	庄交	4	鶴岡市内①②コース	13.7	2.0	20,139.0	10,006	1.1	2,029	5,589	▲3,560	36.3%	-	3,559	-	3,559	▲1	
22	庄交	4	鶴岡市内③④コース	17.0	2.0	24,990.0	13,761	1.9	3,142	6,935	▲3,793	45.3%	-	3,793	-	3,793	0	
23	庄交	旧21	鶴岡(モール)清川	29.1	3.0	42,511.5	7,048	0.9	1,888	11,388	▲9,500	16.5%	0	6,070	3,429	9,499	▲1	63.9%
24	庄交	旧21	大鳥	39.1	1.0	19,183.5	9,326	1.6	1,377	6,055	▲4,678	22.7%	2,573	2,104	-	4,677	▲1	
25	庄交	旧21	上田沢	30.4	0.5	7,448.0	13,356	1.2	432	2,351	▲1,919	18.3%	1,102	817	-	1,919	0	
26	庄交	旧21	田麦俣	30.6	1.0	16,160.6	7,732	1.3	1,026	5,101	▲4,075	20.1%	2,300	1,772	-	4,072	▲3	
27	庄交	旧21	田麦俣	32.1	0.5	6,665.4	3,358	1.5	478	2,104	▲1,626	22.7%	894	731	-	1,625	▲1	
28	庄交	旧21	松根	19.2	4.0	37,656.5	8,932	0.8	1,426	11,885	▲10,459	11.9%	6,416	4,042	-	10,458	▲1	
29	庄交	旧21	机	12.1	2.0	11,858.0	1,394	0.4	310	3,743	▲3,433	8.2%	2,159	1,272	-	3,431	▲2	
30	庄交	旧21	机(三中)	14.6	1.5	10,755.5	27,482	4.8	2,666	3,395	▲729	78.5%	0	728	-	728	▲1	
31	庄交	旧21	戸沢	20.9	4.0	38,357.0	4,116	0.5	1,047	12,106	▲11,059	8.6%	0	4,298	-	4,298	▲6,761	
32	庄交	旧21	戸沢温海川	29.9	0.5	3,617.9	329	0.5	96	1,142	▲1,046	8.4%	0	405	-	405	▲641	
33	庄交	旧21	平沢	23.8	4.5	77,635.6	9,690	0.7	2,580	24,503	▲21,923	10.5%	0	8,699	-	8,699	▲13,224	
34	庄交	旧21	関川	26.6	5.5	89,430.2	3,677	0.3	1,121	28,226	▲27,105	3.9%	6,403	10,021	-	16,424	▲10,681	
35	庄交	旧21	越沢	22.8	1.5	23,633.9	892	0.2	268	7,459	▲7,191	3.5%	0	2,648	-	2,648	▲4,543	
36	庄交	旧21	温海川	13.7	0.5	1,657.7	124	0.2	22	523	▲501	4.2%	0	185	-	185	▲316	
37	庄交	旧21	関川・越沢	3.8	1.0	2,751.2	5	0.1	4	868	▲864	0.5%	-	308	-	308	▲556	
						1,408,442	728,207		175,140	443,309	▲268,169	39.5%	43,585	145,327	19,853	208,765	▲59,404	

高齢者等外出支援事業 22,925  
鶴岡市負担合計 168,252

# 2. 現状と課題 / 運転手の状況

## 運転手実態調査

- 調査期間 平成28年3月
- 対象 路線バス・スクールバス運行10社

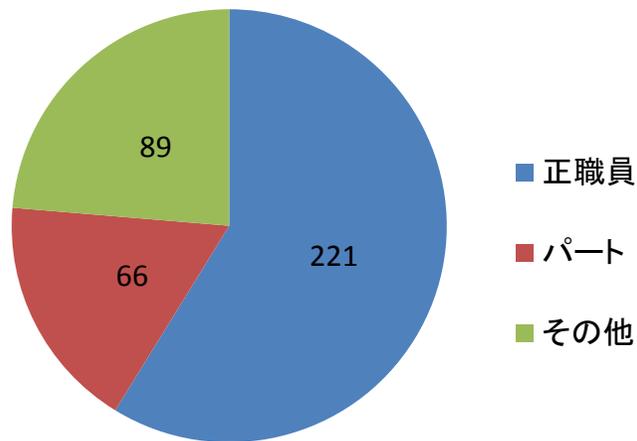
項目	全運転手	うちスクールバス運転手
運転手の人数	376人	88人
うち二種免許取得者	348人	72人

## 二種免許取得及び運転手確保対策

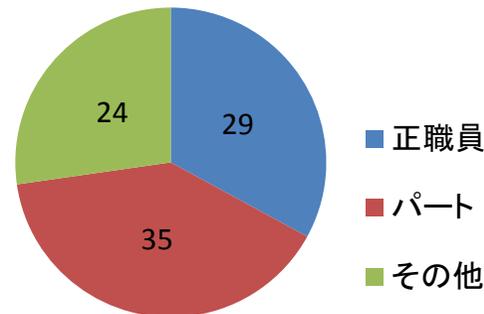
- 免許証取得助成制度あり (3社)
- 求人(ハローワーク)
- 免許取得助成(県バス協会)

## 雇用形態別人数 (単位:人)

雇用形態別人数(総数)

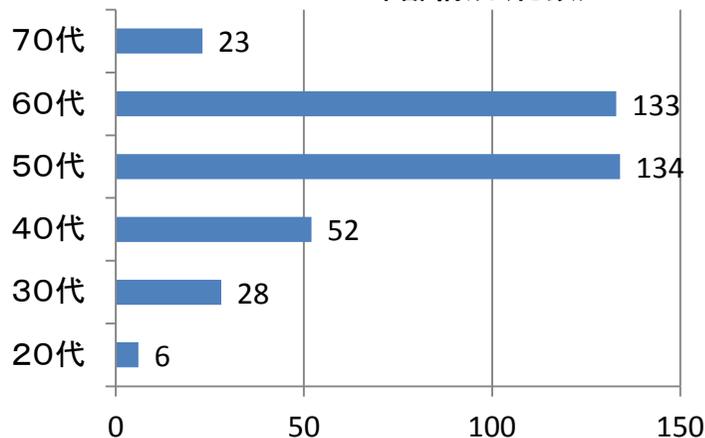


うちスクールバス運転手の雇用形態別人数

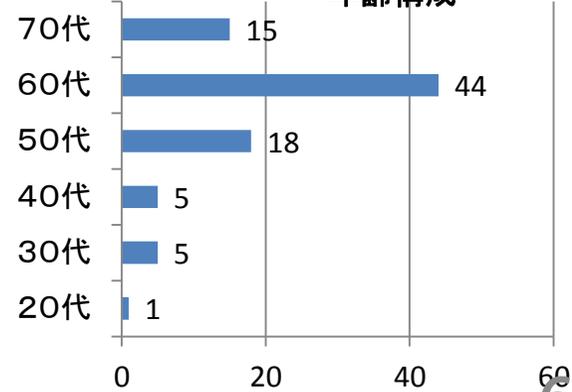


## 運転手の年齢構成 (単位:人)

年齢構成(総数)

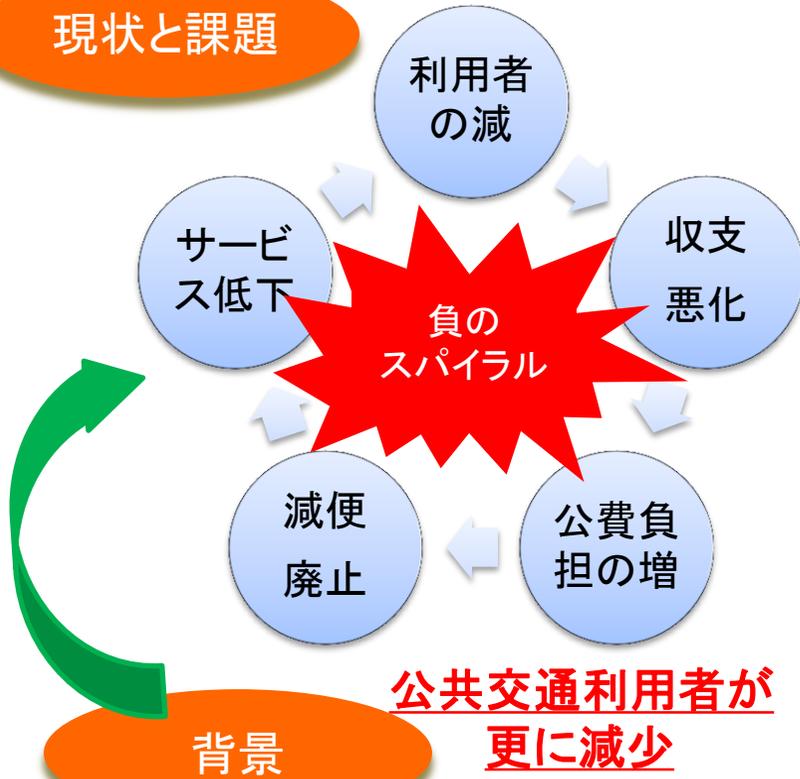


うちスクールバス運転手の年齢構成



# 2. 現状と課題 / 整理

## 現状と課題



## 鶴岡市の公共交通を取り巻く課題

### ■ 公共交通を取り巻く8つの課題

- 課題1：まちづくりと連動した公共交通網の形成が必要
- 課題2：市内に分散する拠点を繋ぐネットワークの構築が必要
- 課題3：需要の変化に対応した交通サービス提供・路線再編が必要
- 課題4：市民協働による持続的な公共交通体系の確保が必要
- 課題5：隣接市町と連携した公共交通への取り組みが必要
- 課題6：交通拠点へのネットワーク構築及び接続性向上が必要
- 課題7：既存資源を有効活用した利用者ニーズへの対応が必要
- 課題8：わかりやすく・使いやすい交通環境の確保が必要

- 高い自家用車依存
- 人口減少・過疎化の進展
- 小中学校統廃合に伴うスクールバス利用の増加
- 運転手の不足・バス車両の老朽化
- 運賃の割高感や運行経路、便数、時間に対するニーズの変化



# 3. 鶴岡市地域公共交通網形成計画 (H28-32)

■本計画の基本方針（目指す将来像） 「人」「文化」がいいきと交流し、市民とともに支える「持続可能な公共交通」の実現  
 ～将来の「鶴岡市」のあり方を見据え、コンパクト+ネットワークを形成～

### 基本目標

「基本目標 1」  
市民のお出かけを支える、「持続可能」な公共交通体系を確保します

【指標 1】市内バス路線の平均乗車密度

【指標 2】路線バスの財政負担割合

「基本目標 2」  
将来のまちの姿を見据え、「まちづくり」を支援する公共交通を目指します

【指標 1】中心市街地でのバス乗降者数

【指標 2】公共交通利用による外出率

「基本目標 3」  
人・文化の「交流」を支援する交通ネットワークを形成します

【指標 1】交通機関同士の接続性に対する不満度の減少

「基本目標 4」  
市民とともに考え、築き、育む、「協働型」の公共交通を目指します

【指標 1】地域における協議会・検討会の設置数

【指標 2】公共交通による通勤・通学者の割合

「基本目標 5」  
誰もが「わかりやすく・利用しやすい」交通環境づくりを行います

【指標 1】公共交通利用促進策の取り組み件数

【指標 2】公共交通利用による外出率(再掲)

### 目標達成のためのプロジェクト

#### 1. 交流活性化プロジェクト

➢ 施策 1-1：既存路線の見直しによる再編

①わかりやすい路線網への見直し②主要拠点間のネットワーク構築  
③低利用・不採算路線の効率化

➢ 施策 1-2：新たな公共交通システムの導入

①観光対応路線の導入検討②交通不便地域への交通システム導入検討  
③通勤通学対応路線の導入検討

➢ 施策 1-3：既存交通資源を活用した再編

①タクシーの活用 ②スクールバスの間合い利用  
③観光バスの見直し ④民間バスの活用

➢ 施策 1-4：交通結節機能の充実

①小さな拠点の整備 ②交通機関同士の接続性向上

➢ 施策 1-5：運賃等の料金制度の見直し

①料金上限制度の検討 ②定額制運賃の検討

#### 2. 市民協働プロジェクト

➢ 施策 2-1：地域主体の交通サービスの導入

①地域主体の交通サービス導入 ②地域での公共交通維持体制の構築  
③地域との意見交換会の開催

➢ 施策 2-2：多くの機関と連動したサービス展開

①商業施設・商店街・企業とのタイアップサービスの展開  
②新たなタイアップの可能性検討

➢ 施策 2-3：公共交通について議論する場の創出

①地域公共交通活性化協議会の開催 ②地域公共交通シンポジウムの開催  
③高校生・企業とのワークショップ・意見交換会の開催

#### 3. 環境改善・利用促進プロジェクト

➢ 施策 3-1：交通環境の改善

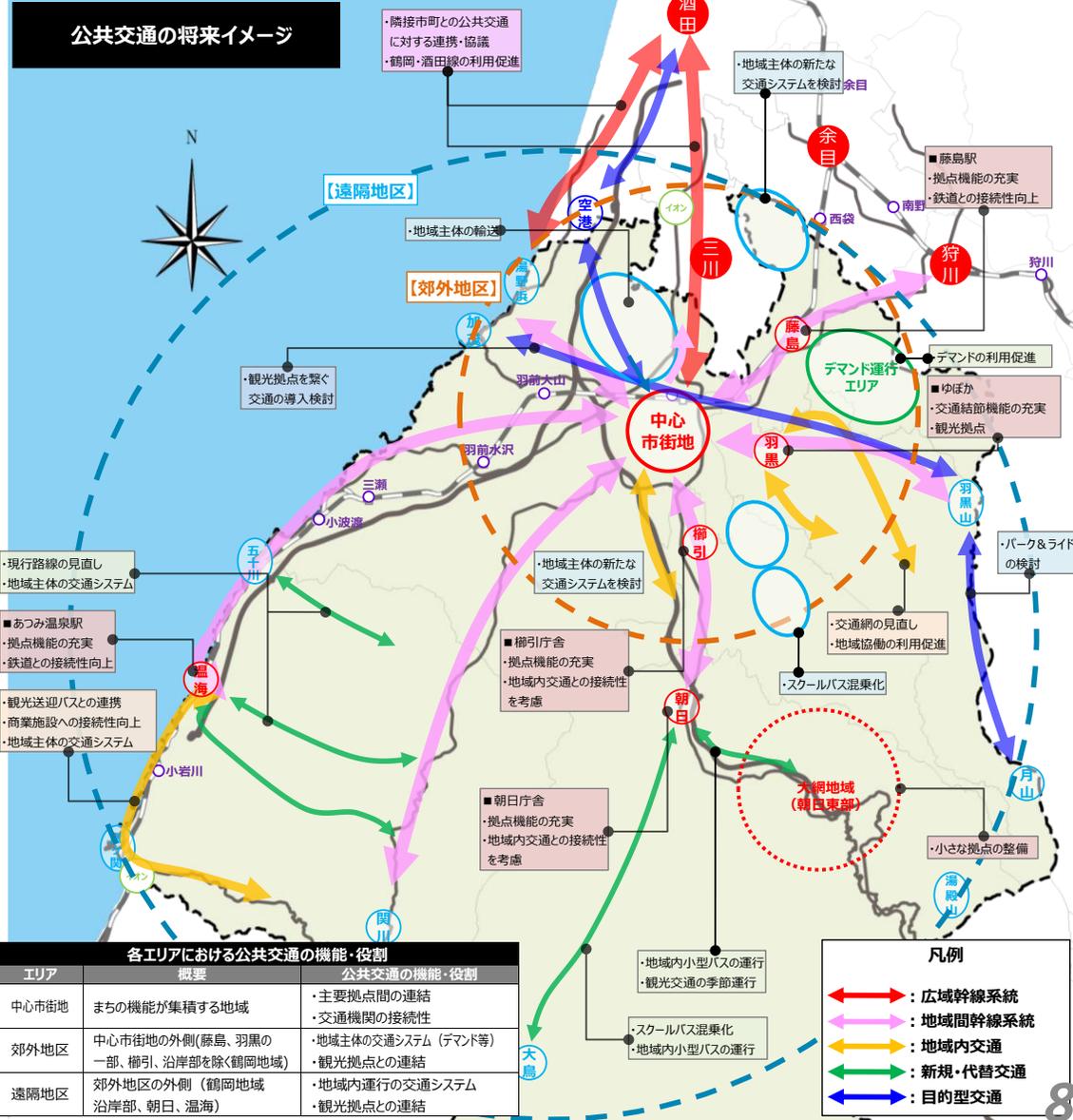
①高齢者向けの低床車両の導入 ②バス路線のナンバ化  
③地域独自の車両デザイン④待合環境の改善・整備

➢ 施策 3-2：交通案内の改善・充実

①鉄道・路線バスの一体化時刻表作成 ②わかりやすいマップ作成  
③乗り継ぎ・運賃の案内充実 ④バスロケーションシステムの導入  
⑤インターネットを活用した案内充実

➢ 施策 3-3：公共交通に対する市民意識の醸成

①モビリティマネジメントの実施



# 4. 取り組み事例/みんなで考えよう“地域の足を”

…地域公共交通シンポジウム《H26.9.20開催》⇒ 地域単位の利用促進へ…



地域の“足”をみんなで考え、元気にしよう！  
**鶴岡市地域公共交通シンポジウム**

参加無料  
申込期限  
9月11日  
(木)

会場 鶴岡市先端研究産業支援センター「レクチャーホール」  
対象者 定員：150名  
地域公共交通に携わる方、興味のある方、  
(市民、地域、交通事業者、行政関係等)

9/20 土 **バスの日**

開場：13:00 シンポジウム：13:30～17:00

13:30 主催者挨拶  
13:35 鶴岡市の地域公共交通に対する取組みの概要  
14:00 基調講演  
地域公共交通の贈り物  
～みんなでつくる公共交通～  
NPO法人  
いっぴで地域づくりの支援センター  
常務理事 若菜千穂 氏

15:30 トークセッション  
地域の足をを守るために、地域、  
事業者、行政の役割とは  
コーディネーター  
岩手県立大学 総合政策学部  
教授 元田俊孝 氏

15:30 先進事例発表  
地域の快進軍を支える交通の確保  
～いっぴが先交運戦略プラン～  
新潟市 都市交通戦略課  
17:00 閉会

主催 鶴岡市・鶴岡市地域公共交通活性化協議会

## ～地域の“足”をみんなで考え、元気にしよう！～

市民、地域、婦人、高齢者団体、交通事業者、行政機関、産業団体など、120名が参加。若菜千穂氏の基調講演をはじめ、先進地事例発表、トークセッションなど通じて、地域公共交通の現状と課題を共有し、今後のあり方を考えた。

今後の地域公共交通の活性化のためには、**市民、地域、事業者、行政など地域ぐるみの連携と実践の必要性**を呼びかけた。

地域ごとの  
取り組みへ

地域の環境、特性、ニーズにあった“地域の足”を確保維持し、利用促進活動を実践していくために、地域単位の利用促進協議会（仮称）の組織化を進める。

(写真は温海地域公共交通検討会)



# 4. 取組み事例/あったら楽しいな♪ こんなバス！ 小学生「バスの絵」コンテスト開催



鶴岡市長賞



「バスの絵」コンテスト応募件数		
年度	学校数	応募作品点数
H26	27校	207点
H27	31校	467点
H28	26校	431点
H29	26校	385点
H30	24校	398点

**「バス絵プリント」  
路線バスの運行**

路線バスの車体に入賞作品をプリントして運行。子どもたちの夢あふれるバスの絵が乗客や市民を和ませている。



**バス時刻表  
にも掲載**

## 平成30年度 第5回 「バスの絵コンテスト」

市内24の小学校から398点の“夢のあるバスの絵”が寄せられ、Sモールはじめ各地域で展示することにより、バスへの関心を高めることができた。

# 4. 取り組み事例/バスの乗り方教室・お試し体験

「知ってもらおう！乗ってみよう！」

## バスの乗り方を体験！

庄内交通では、身近な乗物でありながら意外と知られていない路線バスを、安全・安心に利用していただくために、保育園、小中高校生等を対象に「バスの乗り方教室」や「お試し体験バス」を開催しました。



「庄内交通/バスの乗り方教室開催状況 一覧」平成30年度

No.	実施日付	学校名	人数	講習内容
1	H30.6.8(金)	榎引東小学校	34	内容(乗り方:整理券とって～)、マナー、安全指導、試走
2	H30.6.26(火)	朝陽第六小学校	54	内容(乗り方:整理券とって～)、マナー、安全指導、試走
3	H30.6.26(火)	朝陽第六小学校	55	内容(乗り方:整理券とって～)、マナー、安全指導、試走
4	H30.9.9(日)	鶴岡田川視聴覚障害者福祉協会	23	バスの乗り方、機能説明、乗車体験、福祉に関する取組みと施策説明
5	H30.9.24(月)	「バスの日」イベント	117	内容(乗り方:整理券とって～)、マナー、安全指導、試走
6	H30.9.30(日)	環境フェアつるおか2018	39	内容(乗り方:整理券とって～)、マナー、安全指導
7	H30.10.12(金)	鶴岡中央高校	41	車いすを使用した乗車体験、バスの乗り方教室

「庄内交通/お試し体験バス開催状況 一覧」平成30年度

No.	実施日付	団体名	人数	行程
1	H30.9.30(日)	環境フェアつるおか2018	39	鶴岡駅前→日吉町→山王町→銀座通り→市役所前→アートフォーラム前→田元小路→美原町→小真木原会場【往復】

# 4. 取組み事例/市民協働の取組み①

## 藤島東栄地区デマンド交通

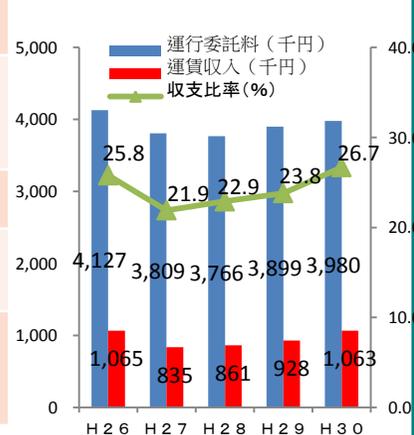
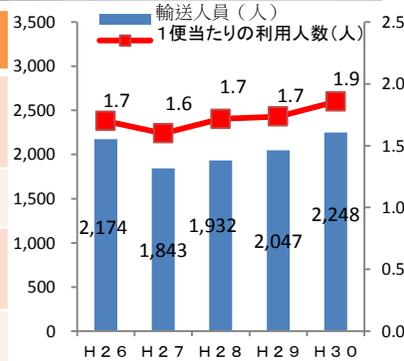
藤島地域では、地域の足を自ら創り守ることを目的とし、藤島東栄地区デマンド交通を運行しています。



### ふれあい号

#### ➤ 運行概要

運行主体	藤島東栄地区デマンド交通運営協議会
運行形態	一般乗合旅客自動車運送(4条)
車両	受託事業者のタクシー 愛称「ふれあい号」
運行回数	月～土曜日・1日 往3便 復4便
地域負担	200円/世帯 (H30:632世帯)
利用料金	地区内300円、地域内400円、 市街地800円 (小学生等半額) 回数券(20回分で22枚綴り)
運行経緯	H21.1～路線バス廃止代替
協議会設立	H20.5 地区が主体となり設立
主な取組(H30)	・利用のしおり全戸配布 ・アンケート調査 ・高校生通学利用促進



## 西郷地区ボランティア輸送活動

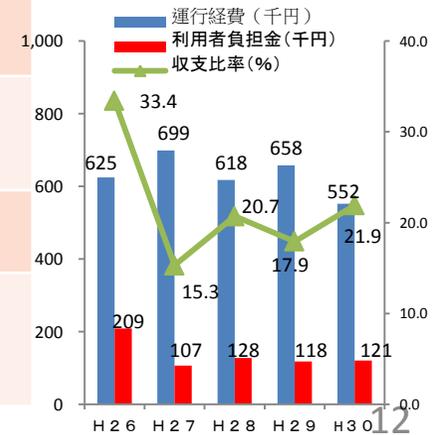
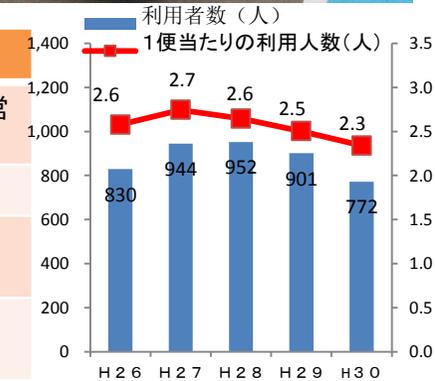
西郷地域では、路線バス廃止代替として、移動手段の無い高齢者を対象に、地域主体の輸送活動を実施しています。



### 西郷ボランティア輸送

#### ➤ 運行概要

運行主体	西郷地区ボランティア輸送活動運営協議会
運行形態	地域主体のボランティア輸送
車両	5人乗り普通乗用車 (自治会調達)
運行回数	火、水、金曜日 1日3便(行き1便、帰り2便)
利用料金	地域内100円 市街地200円
運行経緯	H18.9末「鶴岡・浜中線」廃止 H24.3～ 実証運行開始 H27.4～ 本格運行
協議会設立	H24.3 西郷自治会が主体となり 協議会と運行委員会を設立
主な取組(H30)	・ボランティアドライバーの募集 ・適正な運行管理体制と車両点検の励行、安全運転講習の受講



# 4. 取組み事例/市民協働の取組み②

## 羽黒地域市営バス

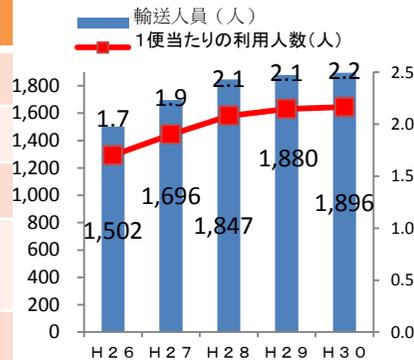
羽黒地域では、地域内を運行する市営バスの維持を目的に、沿線地域が主体となり利用拡大協議会を設立しています。



## にこにこバス

### ➤ 運行概要

運行主体	鶴岡市
運行形態	市町村運営有償運送(79条)
車 両	14人乗り・愛称「にこにこバス」
運行回数	2路線を隔日運行 週3日・1日6便
利用料金	100円～500円 (小学生等半額)
運行経緯	S 58～路線バス廃止代替1路線 H19～同様に1路線追加
協議会 設立	H24.12 沿線地域が主体となり羽 黒地域市営バス利用拡大協議会を 設立
主な取組 (H30)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ポイントカード発行(温泉施設と提携)</li> <li>・定期的な利用状況お知らせ</li> <li>・経路検討、アンケート調査実施等</li> <li>・9月 車両更新</li> </ul>



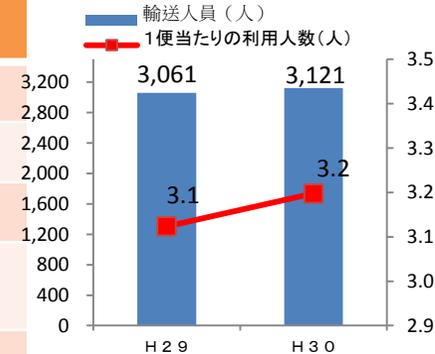
## 朝日地域市営バス

朝日地域では、路線バスの短縮に伴い平成29年4月から市営バスを運行し、地域の移動手段を確保するため、地域の移動手段を確保するため、地域住民が主体となり利用拡大協議会を設立しています。



### ➤ 運行概要

運行主体	鶴岡市
運行形態	市町村運営有償運送(79条)
車 両	10人乗り、12人乗り
運行回数	2路線を運行 月～金・1日4便
利用料金	100円～500円 (小学生等半額)
運行経緯	H29年4月～路線バス4路線の縮 減に伴い、市営バス「大鳥線」 「田麦俣線」運行
協議会 設立	H29.8 沿線地域が主体となり朝 日地域市営バス利用拡大協議会を 設立
主な取組 (H30)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4月からダイヤ見直し (2便目を12:30→14:00)</li> <li>・冬期間待合場所確保</li> <li>・アンケート調査実施等</li> </ul>



# 4. 取組み事例/市民協働の取組み③

## 櫛引地区宝谷・たらのき代スクールバス（混乗）

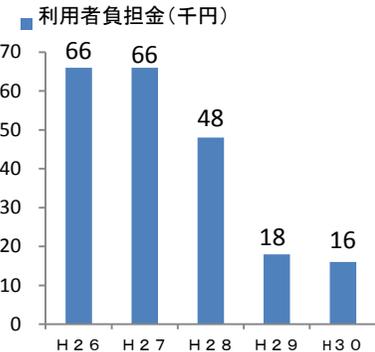
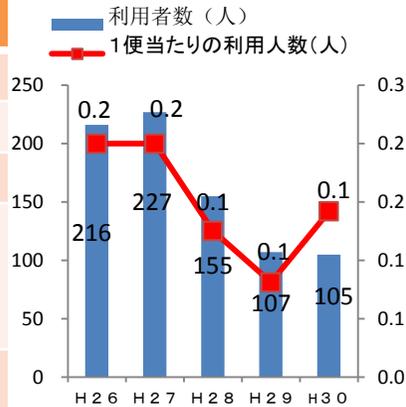
櫛引地域では、中学校のスクールバスを有効活用し、地域住民も利用できる「混乗」方式を導入・運行しています。



### スクールバス混乗

#### ➤ 運行概要

運行主体	鶴岡市
運行形態	市町村運営有償運送(79条)
車両	スクールバス(市有車)
運行回数	月～金曜日・3便 ※利用者の少ない平日1便と土・日・祝日の運行廃止(H30.4～) ※夏季休業期間は平日4便
利用料金	140円～320円 (小学生等半額)
運行経緯	S52.4末「宝谷線」廃止 S52.5～スクールバスの混乗開始 S58.3末「たらのき代線」廃止 S58.4～「宝谷・たらのき代線」としてS B混乗運行
主な取組(H30)	・区長会を通じて現状報告、利用呼びかけ ・路線上の地区への時刻表の配布



# 5. 利用拡大の取り組み/①高齢者等の外出支援

運転免許自主返納者を含む高齢者等の通院や買物など市民の日常生活の移動手段を確保し、心身の健康と社会参加を増進するとともに、公共交通の利用拡大に資する。

## 高齢者等外出支援事業「ゴールドパス」

これまで地域限定で実施していた「高齢者いきいきパス」を拡充し、平成30年4月1日から全市を対象に実施。

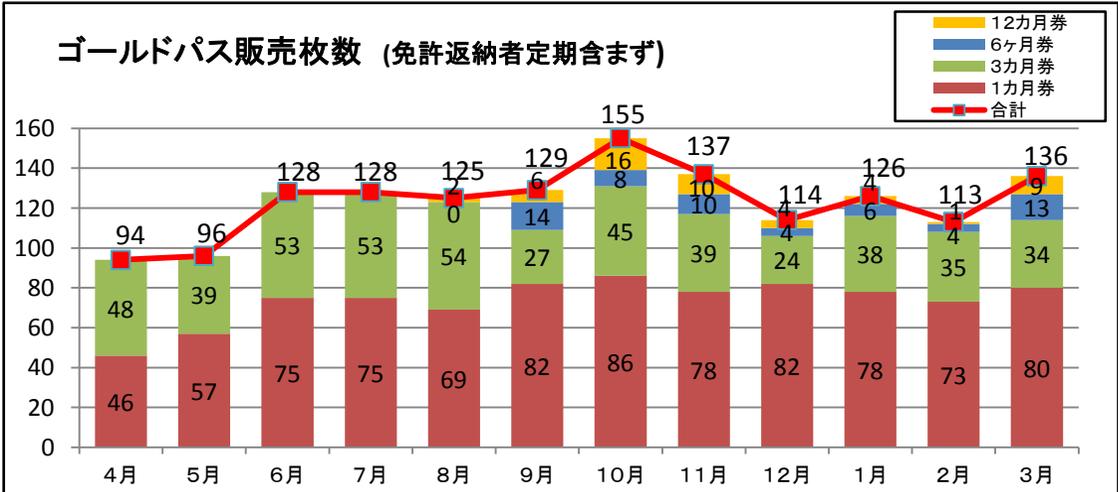
鶴岡市に住民登録がある「70歳以上の方」と「運転免許証を自主返納した方」を対象に、庄内交通(株)の路線バス定期券（庄内交通の路線バス運行区間のどこでも使用可※一部除く）を購入する際に、通常料金よりも安く購入できるよう市が補助。



※6か月券と12か月券は平成30年9月より販売

券種	通常料金	自己負担額
1か月券	10,000円	2,500円
3か月券	27,000円	7,500円
6か月券	54,000円	15,000円
12か月券	108,000円	30,000円

ゴールドパス販売枚数（免許返納者定期含まず）



## 運転免許返納者支援

平成30年4月1日以降に運転免許を自主返納される方へ

※有効期限のある免許証に限る

「バス回数券」または「タクシー券」を1万円分交付します【※1回限り】

- 庄内交通(株)バス回数券
- 鶴岡市市営バス回数券
- 山形県タクシー共通乗車券



【窓口】 鶴岡市役所6階 防災安全課  
 【時間】 8時30分～17時15分まで（※土、日、祝日を除く）  
 【持参する物】 「※運転経歴証明書」または「申請による運転免許の取消通知書」と穴の開いた運転免許証、印鑑をお持ちください。  
 【概要】 窓口にて「運転免許自主返納支援事業交付申請書」を記入し、上記の回数券及び乗車券のうち、いずれか1種類を1万円分交付します！！

※運転経歴証明書の発行については下記をご覧ください



「運転経歴証明書」の発行手数料を市が負担します

【窓口】 鶴岡警察署交通課  
 【時間】 8時30分～16時30分まで（※土、日、祝日を除く）

手続きについて	対象者
概要	<input type="checkbox"/> 鶴岡市に住所登録のある方 <input type="checkbox"/> 平成30年4月1日以降に運転免許の全てを自主返納される方
	<input type="checkbox"/> 免許返納の手続き：運転免許取消申請書等を提出 <input type="checkbox"/> 運転経歴証明書発行の手続き：運転経歴証明書交付申請書を提出

＜お問い合わせ＞  
 鶴岡市防災安全課 電話25-2111(内線163)

※免許返納に関する問合せは、鶴岡警察署交通課(28-0110)まで



# 5. 利用拡大の取り組み/②高等学校等生徒通学費支援事業

## 制度の趣旨

地理的要因により通学費負担の大きい朝日、温海地域の通学費を支援し、高等学校等生徒通学費負担の平準化を図るとともに、過疎地域での子育て支援や定住促進を目的とし、併せて、減少傾向が続くバス路線等公共交通機関の利用拡大を目指す。

朝日地域及び温海地域の地域まちづくり未来事業としてH31年度から実施予定



## 事業の概要

自宅から高等学校等まで公共交通機関（バス又はJR）の定期券を購入し通学している生徒の保護者等を対象に、月額5,000円（年額60,000円）を自己負担額上限として、それを超えた通学費を補助する。

※ 自宅から最寄りのJR駅又はバス停留所までの家族等自家用車送迎に要する経費が、通学費に加算される場合有り（自家用車加算）

※ 通学費の算定にあつては、  
◆JR ⇒ 旅客通学定期(6ヶ月期限×2期分)  
◆バス⇒ キャンパス通学定期(1年)  
を補助対象通学費の上限とし、それを基本に算定します。

## 補助のイメージ

### 【朝日地域の通学例】

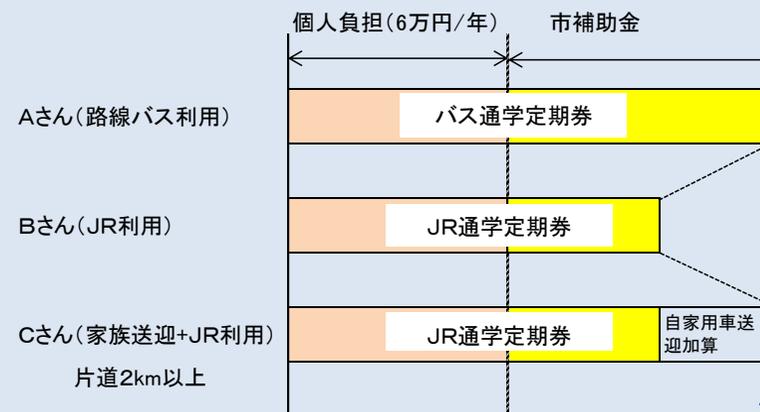
新落合～内川通り 年額133,200円  
バス定期券（キャンパスパスポート1年）

自己負担額=60,000円  
市補助金 =73,200円

### 【温海地域の通学例】

あつみ温泉駅～鶴岡駅年額82,920円  
JR定期券（旅客通学定期6ヶ月×2期）

自己負担額=60,000円  
市補助金 =22,920円



# 5. 利用拡大の取り組み/③交通事業者

…分かりやすく安心して利用できる運賃負担の軽減…

## 庄内交通

## 県ハイヤー協会 鶴岡支部14社

分かるくらいに簡単！

### つるおか1日乗り放題券

紙幣にも・真偽にも 対応☆

鶴岡市内、1日乗り放題のバス乗車券が発売開始。コースはA・B・Cの3種類。窓口だけでなく、バス案内所でも購入でき、バスに乗ってゆっくり出かけませんか。

**A 鶴岡市街地コース** …… 1日乗り放題 **500円**  
**B 湯野浜・湯田川コース** …… 1日乗り放題 **1,000円**  
**C 鶴岡全域コース** …… 1日乗り放題 **2,000円**

◇バス乗車券販売場所◇  
 ・弊社窓口  
 ・鶴岡市内運行の路線バス案内所

バス乗車券見本

つるおか1日乗り放題券

年 2017 2018 2019  
 月 2 3 4 5 6  
 日 7 8 9 10 11 12  
 日 1 2 3 4 5 6  
 日 7 8 9 10 11 12  
 日 13 14 15 16 17 18  
 日 19 20 21 22 23 24  
 日 25 26 27 28 29 30 31

◇ご利用方法◇  
 ＊ご利用になる日の「年・月・日」の数字を各1箇所ずつ、黄色の数字ペンを使い○で囲んでください。  
 (例) 2018年1月25日ご利用の場合  
 ＊数字が隠れる、剥がれはご遠慮ください。

◇注意◇  
 『年・月・日』それぞれを2つ以上塗りつぶした場合は無効となります。  
 ※必ず以上塗りつぶした場合は、この券は無効です。

山形県鶴岡市 山形県鶴岡市 山形県鶴岡市 山形県鶴岡市 山形県鶴岡市  
 山形県鶴岡市 山形県鶴岡市 山形県鶴岡市 山形県鶴岡市 山形県鶴岡市  
 山形県鶴岡市 山形県鶴岡市 山形県鶴岡市 山形県鶴岡市 山形県鶴岡市

便利☆

### 学生100円バス

中学生・高校生・大学生のみ

中学生・高校生・大学生のみなさん、雨の日・雪の日・荷物が重い日はありませんか？ そんなときは、ゆっくり路線バスに乗ってみませんか？ 暑い日・寒い日は、冷房や暖房がきいていて快適☆試験勉強で疲れたときは、ゆっくりバスで休みながら通学もいいのでは？ ☆通学以外でもOKです。☆休みの日にお友達とおしゃべりしながら出かけるのはいかがでしょうか？ そんな方のために、**学生100円バス**を始めました。

◆利用方法は簡単です。  
 在学中の学校で発行された写真つきの**学生証**を降車時、運転士に見せるだけ。下記**100円で乗れる範囲**であれば**1回100円**でご乗車になります。皆さん、バスを利用してみませんか？

☆平成30年2月15日より実施開始☆

### 中学生・高校生・大学生 100円で乗れる範囲

中央高校 茅渚  
 エスモール(スターミナル) 鶴岡駅前 大玉寺  
 山王町  
 鶴岡市内通り①～④ 全線  
 本町川渡通り 新庄通り  
 内川通り  
 実況東通り 鶴岡市 中央公民館 政道博物館 鶴岡市役所前 山王町 田津荘駅前  
 庄内観光物産館 ウエストモール 日光町 小貫木原運動公園前 サウスモールカーパ

※この区域外で乗り降りされた場合、通常のバス運賃となります。  
 ※現金のみの割引です。更なる割引(障害者割引等)はございません。  
 ※この区域で定期券をお求めの場合は、通常運賃換算での発券となります。

バス時刻等はこちらから  
 □□□ お問い合わせ □□□  
 山形県鶴岡市 山形県鶴岡市 山形県鶴岡市 山形県鶴岡市 山形県鶴岡市  
 山形県鶴岡市 山形県鶴岡市 山形県鶴岡市 山形県鶴岡市 山形県鶴岡市  
 山形県鶴岡市 山形県鶴岡市 山形県鶴岡市 山形県鶴岡市 山形県鶴岡市

### 運転免許を自主返納された方等への タクシー料金割引!

平成29年12月1日より、**運転免許自主返納者**及び**65歳以上の方**に対し、鶴岡市内で営業しております下記のタクシー会社において、運賃の割引を受けることが可能になりました。

- ・(株)ハイヤーセンター 22-5155
- ・出羽ハイヤー(株) 22-1981
- ・大和交通(株) 22-7733
- ・庄交ハイヤー(株) 22-0055
- ・羽黒タクシー(株) 62-4600
- ・(有)立川タクシー (0234)56-2128
- ・落合自動車(有) 53-2121
- ・ハーディタクシー (0234)43-4820
- ・余目タクシー(有) (0234)43-2411
- ・湯野浜観光エアポートタクシー(有) 75-2321
- ・八乙女観光自動車(有) 73-3200
- ・温海温泉観光自動車(株) 43-2330
- ・庄内タクシー(株) 43-3822
- ・(資)湯田川温泉自動車 35-2177

運賃が1割引になります!

割引を受けるに当たり、タクシー内で  
 ・申請による運転免許の取消通知書または運転経歴証明書  
 ・健康保険証など(65歳以上の方)のいずれかを提示する必要があります。  
 また、タクシー会社で発行する、「身分証」(申し込み必要)を作成すれば、「身分証」の提示で割引を受けられます。

◆詳しく知りたい方は、各タクシー会社へお問い合わせ下さい。

山形県鶴岡市 山形県鶴岡市 山形県鶴岡市 山形県鶴岡市 山形県鶴岡市  
 山形県鶴岡市 山形県鶴岡市 山形県鶴岡市 山形県鶴岡市 山形県鶴岡市  
 山形県鶴岡市 山形県鶴岡市 山形県鶴岡市 山形県鶴岡市 山形県鶴岡市

少安心お得な1日乗車券:平成29年  
平成29年9月23日～

中学、高校、大学生100円バス  
平成30年2月15日～

運転免許返納者又は65歳以上の方対象  
平成29年12月1日～

# 5. 利用拡大の取り組み/④観光二次交通の充実

旅行者向け観光二次交通を充実。  
観光しゃとる・ぐるっとバス、予約制観光ハイヤーを運行。

**鶴岡駅発着 予約制観光ハイヤー**

**国宝羽黒山五重塔・三神合祭殿と湯殿山参拝**

運行期間 平成29年 6月1日～11月3日

JR鶴岡駅 随時門 国宝五重塔 (約40分) 随時門

三神合祭殿 (約40分) 湯殿山参拝 (約70分) JR鶴岡駅 所要時間 約4時間30分

料金 (1台あたり)  
小型ハイヤー 15,900円  
ジャンボハイヤー 21,000円

予約受付 Tel. 0235 (22) 0055 Fax. 0235 (25) 0515

少人数なら料金もお得で安心

**鶴岡観光しゃとるバス 羽黒山・湯殿山 運行マップ**

このマップは、鶴岡市街地と羽黒山・湯殿山周辺を結ぶ観光バス路線を示しています。Aゾーン（湯殿山周辺）とBゾーン（羽黒山周辺）に分かれています。

期間限定土日祝日運行・観光ガイド付き

**鶴岡観光ぐるっとバス**

運行日 4月29日(土)から10月23日(土)までの土・日・月曜日

乗降場所	1便	2便	3便	4便	5便
① 湯殿駅前(4番のりば)	9:00	11:00	13:00	15:00	16:50
② 西中堂	9:05	11:05	13:05	15:05	—
③ 湯殿神社	9:08	11:08	13:08	15:08	—
④ 湯殿博物館正面	9:09	11:09	13:09	15:09	16:57
⑤ 庄内観光物産館	9:16	11:16	13:16	15:16	17:04
⑥ 安良町(あらまち)公民館	9:26	11:26	13:26	15:26	—
⑦ 加茂水族館(老健館)	9:38	11:38	13:38	15:38	17:27
⑧ 湯野温泉	9:48	—	—	—	17:37
⑨ 加茂水族館(免形館)	10:00	12:00	14:00	16:00	—
⑩ 大山郵便局前	10:10	12:10	14:10	16:10	—
⑪ 庄内観光物産館	10:20	12:20	14:20	16:20	—
⑫ 湯野博物館正面	10:27	12:27	14:27	16:27	—
⑬ 湯野観光プラザHOUSE清川屋	10:29	12:29	14:29	16:29	—
⑭ 山王山(鷹倉ろくでん)でがまん亭	10:32	12:32	14:32	16:32	—
⑮ 湯殿駅前(4番のりば)	10:37	12:37	14:37	16:37	18:05

料金表  
Aゾーン(平日のみ有効) 300円  
安良町公民館(大山郵便局前) 1,000円  
加茂水族館 1,000円  
湯野温泉 200円  
湯野水族館 1,000円

期間限定・市内・水族館・温泉周遊

**駅から観光タクシー鶴岡**

歴史と文化の町・鶴岡市街地選択コース  
クラゲ展示種類数世界一の水族館コース  
国宝羽黒山五重塔と「いでは文化記念館」コース  
国宝羽黒山五重塔・羽黒山三神合祭殿コース

料金表  
2名様 6,300円  
4名様 9,400円

JR東日本の観光タクシーも充実

## バスマップ・観光ルート別時刻表

路線バスや市バスのバスマップの作成配布や、観光地を經由する主なバス路線について、観光地の写真付きで経路図(バス停留所)や時刻を掲載し、観光者にも分かりやすい案内チラシを作成。バス案内所や車内、観光施設に配置している。(庄内交通)



基本方針（目指す将来像）		「人」「文化」がいいきいと交流し、市民とともに支える「持続可能な交通」の実現 ～将来の「鶴岡市」のあり方を見据え、コンパクト+ネットワークを形成～												
基本目標	目標を達成するための施策		実施計画（年度）					平成30年度実施状況	令和元年度事業計画	実施主体				
	プロジェクト	具体的な施策	28	29	30	元	2							
<p>■基本目標1 市民のお出かけを支える、「持続可能な」公共交通体系を確保します</p> <p>■基本目標2 将来のまちの姿を見据え、「まちづくり」を支援する公共交通を目指します</p> <p>■基本目標3 「人」「文化」の交流を支援する交通ネットワークを形成します</p> <p>■基本目標4 市民とともに考え、築き、育む、「協働型」の公共交通を目指します</p>	Project1 交流活性化プロジェクト	<p>施策1-1：既存路線の見直しによる再編</p> <p>公共交通網及び交通システムについて全体的な見直しをかけ、より効率的な公共交通体系を確保するとともに、市民や本市を訪れる来訪者がいいきいと交流できる交通環境の確保を図ります。</p>	計画準備						<ul style="list-style-type: none"> <li>○路線バスの経路見直しを検討                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・鶴岡サイエンスパーク内乗入</li> <li>・利用者の極端に少ない路線の見直し</li> </ul> </li> <li>○朝日交通再編フォローアップ                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・土曜試験運行の検討</li> </ul> </li> <li>○地域内フィーダー確保維持改善事業による路線維持</li> <li>○路線維持補助金の交付</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域公共交通再編課題調査の実施</li> <li>○温海地域交通再編の検討</li> <li>○羽黒地域市営バスの運行日の見直し検討</li> </ul> <p>(継)路線バスの経路見直しを検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内循環線 等</li> </ul> <p>(継)朝日交通再編フォローアップ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・土曜増便検討、試験運行</li> </ul> <p>(継)地域内フィーダー確保維持改善事業による路線維持</p> <p>(継)路線維持補助金の交付</p>	協議会 市 事業者			
		<p>施策1-2：新たな公共交通システムの導入</p>		計画準備						<ul style="list-style-type: none"> <li>○観光二次交通の充実                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・「鶴岡観光しゃとるバス」「鶴岡観光ぐるっとバス」の運行支援</li> </ul> </li> <li>○藤島交通空白地区のデマンド交通導入検討支援</li> <li>・長沼・八栄島地区における交通手段の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域の実情に合った新たな地域交通の導入検討</li> <li>・楡引地区における新たな交通システム導入検討</li> </ul> <p>(継)観光二次交通の充実</p> <p>(継)藤島交通空白地区のデマンド交通導入検討支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・長沼・八栄島地区における地域の足のあり方検討</li> </ul>	協議会 市 事業者 観光協		
		<p>施策1-3：既存交通資源を活用した再編</p>			計画準備						<ul style="list-style-type: none"> <li>○スクールバス混乗利用の調査検討</li> <li>・地域の交通再編での検討</li> </ul>	<p>(継)スクールバス混乗利用の調査検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域交通再編での検討</li> </ul>	市	
		<p>施策1-4：交通結節機能の充実</p>				検討調整						<ul style="list-style-type: none"> <li>○公共交通網のネットワーク性の向上                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・空路、鉄道、高速バス、観光目的バス等との接続改善に向けた調整</li> </ul> </li> <li>○朝日大網地区の「小さな拠点づくり」による地域内運行の社会実験の継続</li> </ul>	<p>(継)公共交通網のネットワーク性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・空路、鉄道、高速バス、観光目的バス等との接続改善に向けた調整</li> </ul> <p>(継)朝日大網地区の「小さな拠点づくり」による地域内運行の社会実験の継続</p>	協議会 市 事業者 地域
		<p>施策1-5：運賃等の料金制度の見直し</p>					協議調整						<ul style="list-style-type: none"> <li>○高齢者（免許返納者）外出支援の開始、販売促進</li> <li>○市営バス免除規定の改正                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・割引定期等購入者全額免除、身障者等免除規定統一</li> </ul> </li> <li>○高校生等の通学費負担軽減の検討</li> <li>○各種路線バス・タクシー運賃サービス実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○高校生等の通学費負担軽減の実施                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・朝日、温海地域の定住対策、通学負担軽減</li> </ul> </li> </ul> <p>(継)高齢者（免許返納者）外出支援、販売促進</p> <p>(継)各種路線バス・タクシー運賃サービス実施</p>
		協議調整												
			協議調整											
				協議調整										
					協議調整									

	<b>Project2</b> 市民協働プロジェクト  市民とともに公共交通のあり方を考えるとともに、地域が主体となって交通手段の確保、利便性向上、利用促進に取り組み、持続可能な公共交通の確保を図ります。	施策 2-1：地域主体の交通サービス導入	地域と協議 調整・準備 実験 継続 検証 見直	○羽黒地域市営バス利用拡大協議会取組支援 ・運行経路見直しによる利用拡大の取組 ○朝日地域市営バス利用推進協議会取組支援 ・利用拡大の取組み検討 ○地域主体の交通システムの運行支援 ・藤島東栄デマンド交通（高校生通学利用促進） ・西郷ボランティア輸送活動	(継)羽黒地域市営バス利用拡大協議会取組支援 ・運行経路見直しによる利用拡大の取組 (継)朝日地域市営バス利用推進協議会取組支援 ・利用拡大の取組み検討 (継)地域主体の交通システムの運行支援 ・藤島東栄デマンド交通 ・西郷ボランティア輸送活動	協議会 市 地域		
基本目標	目標を達成するための施策		実施計画（年度）		平成 30 年度実施状況	令和元年度取組み予定	実施主体	
	プロジェクト	具体的な施策	28	29	30	元	2	
<b>■基本目標 5</b> 誰もが「わかりやすく・利用しやすい」交通環境づくりを行います	また、商業施設・商店街・企業等と連携し、公共交通の PR・周知や利用促進に取り組み、利便性の向上及び新たな需要の取り込みを図ります。	施策 2-2：多様な機関と連携したサービス展開	検討 展開 継続 検証 見直 検証	○高齢者等外出支援利用拡大の取組み ・商業施設での出張販売 ・福祉事業(商業施設連携)とのタイアップ ○羽黒市営バス利用ポイントサービスの景品にゆぼかと提携し「無料入湯券」	(継)高齢者等外出支援利用拡大の取組み  (継)羽黒市営バス利用ポイントサービスの景品の地元温泉施設との提携	市 地域 事業者 企業		
		施策 2-3：公共交通について議論する場の創出	協議会開催 WS シンポ WS シンポ	○路線バス経路変更に関する住民懇談会 ○各地域における公共交通懇談会等の開催	(継)路線バス経路変更に関する住民懇談会 (継)各地域における公共交通懇談会等の開催	協議会 市 事業者 地域		
	<b>Project3</b> 環境改善・利用促進プロジェクト  公共交通の利用環境を改善し、「利用しやすい・わかりやすい」交通環境の創出による、利用者の利便性向上を図るとともに、「利用したい」公共交通にすることで、新たな利用者の取り込みを図ります。 また、公共交通に対する市民意識の醸成により、公共交通の利用促進を図ります。	施策 3-1：交通環境の改善	段階的改善 事業者協議・調整 検証	○地域内フィーダー確保維持改善事業による低床車両整備（減価償却補助） ○羽黒地域市営バス車両購入（14人乗り1台）	(継)地域内フィーダー確保維持改善事業による低床車両整備（減価償却補助）	協議会 市 事業者		
	施策 3-2：交通案内の改善・充実	段階的改善 事業者協議・調整 検証 見直	○路線バス案内ボード設置（鶴岡駅） ○バス時刻表、目的別・地域別バス時刻表、各種サービス案内の充実（HP、チラシ等）	(継)バス時刻表、目的別・地域別バス時刻表、各種サービス案内の充実（HP、チラシ等）	協議会 市 事業者			
	施策 3-3：公共交通に対する市民意識の醸成	庁内 事業者等協議 MM 継続 検証 見直	○モビリティマネジメントの実施 ・小学生バスの絵コンテストの開催 ・バスの乗り方教室、お試し体験乗車 ○加茂水族館、庄内観光物産館パークアンドライド周知	(継)モビリティマネジメントの実施 ・小学生バスの絵コンテストの開催 ・バスの乗り方教室、お試し体験乗車 (継)加茂水族館、庄内観光物産館パークアンドライド周知	協議会 県 市 事業者 観光協 施設			

# 鶴岡市地域公共交通網形成計画

《概要版》

平成 28 年 3 月

鶴岡市

## 鶴岡市地域公共交通網形成計画の目的と位置づけ

### ■ 計画の目的

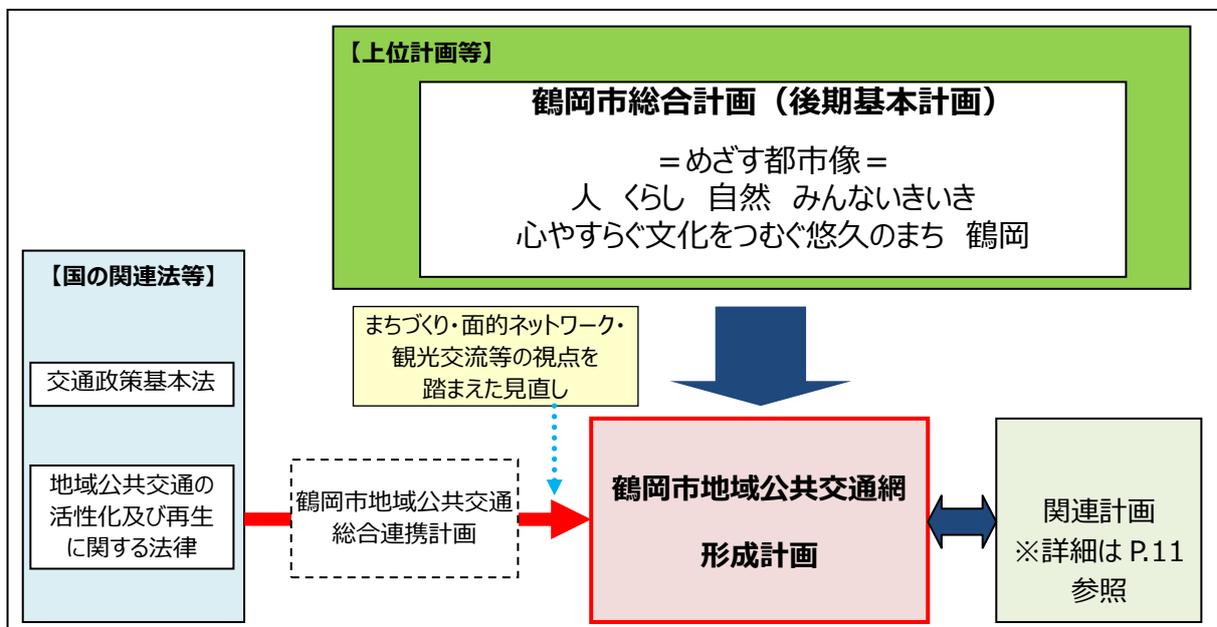
鶴岡市内の公共交通には、鉄道と路線バス、タクシーがあり、通勤・通学・通院・買い物等の市民生活を支える足として重要な役割を果たしています。

しかし、自家用車の普及や、人口減少・少子高齢化等の社会情勢の変化に伴い、その利用者は年々減少傾向にあり、収益が悪化し公共交通の維持が困難となり、路線バスの減便や廃止が進んでいる状況にあります。

一方で、高齢者や学生をはじめとする自動車等の移動手段を持たない住民にとって、公共交通は日常生活を送る上で重要な役割を担っています。

こうした現状を踏まえ、本市の地域特性、交通現況、需給状況に合った、効率的で持続可能な公共交通網の再構築を目指すべく、「**地域公共交通網形成計画**」を策定します。

### ■ 計画の位置づけ



### ■ 計画の期間と進め方

	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34
上位 関連 計画	総合計画 後期基本計画 (H26~H30)				次期総合計画 (H31~)			
交通 計画	地域公共交通網形成計画							次期計画
				計画見直し	計画改定		事業見直し	
	計画に位置付けた事業の実施				事業改善			
	効果検証				効果検証			

# 鶴岡市が目指す公共交通ネットワークの将来イメージ

本計画では、基本方針と基本目標に基づき、下記、地域公共交通ネットワークの形成を目指します。

## ■本計画の基本方針（目指す将来像） 「人」「文化」がいきいきと交流し、市民とともに支える「持続可能な公共交通」の実現 ～将来の「鶴岡市」のあり方を見据え、コンパクト+ネットワークを形成～



## 目標達成のための事業のイメージ

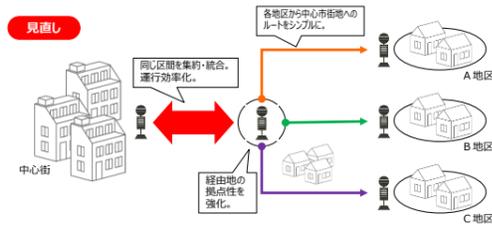
基本方針と基本目標を達成するためのプロジェクト及び施策は以下の通りです。

### Project1 : 交流活性化プロジェクト

#### 施策 1-1 : 既存路線の見直しによる再編

- わかりやすいバス路線への見直し
- 主要拠点間のネットワーク構築
- 低利用・不採算路線の効率化

既存バス路線のネットワークや交通体系に見直しをかけ、利便性の向上を図るとともに、効率化を図ります。



▲わかりやすいバス路線への見直しイメージ

#### 施策 1-2 : 新たな公共交通システムの導入

- 観光対応路線の導入検討
- 交通不便地域への交通システム導入検討
- 通勤・通学対応サービスの導入検討

観光面での更なる活性化・公共交通の利用促進や、交通不便地域に対する少量輸送への対応、通勤・通学ニーズへの対応に向けた交通システムの導入を検討します。



▲通勤・通学対応サービス事例 (新潟交通)

#### 施策 1-3 : 既存交通資源を活用した再編

- タクシーの活用
- スクールバスとの間合い利用
- 観光バスの見直し
- 民間バスの活用

既存交通資源のタクシーやスクールバス、観光バス等を有効に活用し、効率的な仕組みづくりを行います。



▲タクシー相乗りサービス事例 (岩手県大船渡市)

#### 施策 1-4 : 交通結節機能の充実

- 小さな拠点の整備 (過疎地域の交通確保)
- 交通機関同士の接続性向上



▲小さな拠点の形成イメージ

#### 施策 1-5 : 運賃等の料金制度の見直し

- 料金上限制度の検討
- 定額制運賃の検討

利用者がわかりやすく、利用しやすい環境確保のため、料金制度の見直しを検討します。



▲定額制運賃の導入事例 (新潟交通)

### Project2 : 市民協働プロジェクト

#### 施策 2-1 : 地域主体の交通サービスの導入

- 地域主体の交通サービス導入
- 地域での公共交通維持体制の構築
- 地域との意見交換会の開催

藤島地域では地域が主体となって交通サービスを導入・運行しており、今後他地域においても、市民協働で公共交通確保に取り組みます。

藤島東栄地区デマンド交通概要	
項目	内容
運行主体	藤島東栄地区
運行形態	一般乗合旅客自動車運送
運行車両	受託事業者のタクシー
運行日・回数	月～土曜日 (1日3便)
地域負担	200円/世帯
利用料金	地域内 400円・市街地 800円



▲藤島東栄地区のデマンド交通の概要

羽黒地域において運行する市営バス (にっこバス) の利用促進のため、地域が主体となり利用拡大活性化協議会を設置しています。このように地域とともに公共交通を守る体制を構築します。

■協議会の設立 : 市営バスの利用拡大を目的に地域 (沿線区長) が主体となって設立

■主な取り組み

- ①地域住民のニーズ把握と利用呼びかけ
- ②運行経路等見直しによる利用者大幅増
- ③愛称「にっこバス」を公募し認知度向上
- ④地元温泉施設との提携でポイントカード発行



▲羽黒地域市営バス利用拡大協議会の概要

#### 施策 2-2 : 多様な機関と連動したサービス展開

- 商業施設・商店街・企業とのタイアップサービスの展開
- 新たなタイアップの可能性検討

商業施設や商店街・企業等と連携し、割引サービス・インセンティブ等の導入検討を行います。また、空港や鉄道、その他機関とのタイアップについても検討を行います。



▲地域や商店街と連携したサービス事例

#### 施策 2-3 : 公共交通について議論する場の創出

- 地域公共交通活性化協議会の開催
- 地域公共交通シンポジウムの開催
- 高校生・企業とのワークショップ・意見交換会の開催

公共交通に対する市民意識の醸成や意見・ニーズ等の把握・反映等を図るため、市民とともに公共交通について考える場を創出します。



▲シンポジウムの開催状況 (H26.9)

### Project3 : 環境改善・利用促進プロジェクト

#### 施策 3-1 : 交通環境の改善

- 高齢者向けの低床車両の導入
- バス路線のナンバー化
- 地域独自の車両デザイン
- 待合い環境の改善・整備

利用者がわかりやすく、使いやすい利用環境や、利用したい公共交通の構築に向け、バス路線のナンバー化やバスの絵コンテスト、地域独自の車両デザイン等の実施を検討します。



▲路線ナンバー化・方面別記号化

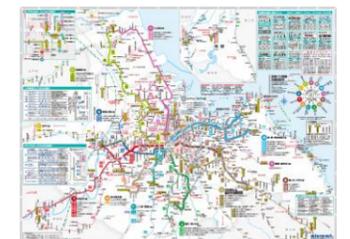


▲地域独自の車両デザイン (バスの絵コンテスト車両)

#### 施策 3-2 : 交通案内の改善・充実

- 鉄道・路線バスの一体化時刻表作成
- わかりやすいバスマップ作成
- 乗り継ぎ・運賃の案内充実
- バスロケーションシステムの導入
- インターネットを活用した案内充実

乗り継ぎのしやすさ、わかりやすさ向上や利用者の利便性の向上に向けて、バスマップの作成やインターネットを活用した案内等の充実を図ります。



▲持ち運びに便利なバスマップの事例 (青森県八戸市)

#### 施策 3-3 : 公共交通に対する市民意識の醸成

- モビリティマネジメントの実施

モビリティマネジメントの実施により、公共交通の利用促進、市民意識の醸成を行います。



▲バスを利用した企画の事例

## 鶴岡市生活交通確保維持改善計画（地域内フィーダー系統確保維持計画）（案）

（策定年月日）令和元年 6月28日

（協議会名称）鶴岡市地域公共交通会議

## 0. 生活交通確保維持改善計画の名称

鶴岡市地域内フィーダー系統確保維持計画

## 1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

## (1) 目的

鶴岡市地域公共交通網形成計画及び地域協働推進事業計画に基づき、中心市街地と周辺地域とを結ぶ地域間交通ネットワークの充実や、山間地域等交通不便地内への交通アクセス向上を図るため、地域間幹線バス系統若しくは羽越本線に接続するバス路線を地域内フィーダー系統として確保維持することを目的とする。

## (2) 必要性

本市は平成17年10月に1市4町1村が広域合併し、東西約43キロメートル、南北約56キロメートルの東北一の面積（1,311平方キロメートル）を有する市となり、過疎地域自立促進特別措置法に基づく過疎地域（みなし過疎市町村）の指定を受けている交通不便地域である。

本市の地域公共交通には、鉄道、路線バス、タクシーがあり、通勤、通学、通院、買い物等を主な目的とする市民生活の足として重要な役割を果たしている。しかしながら、自家用車の普及、少子化、人口減少等社会情勢の変化に伴い、公共交通の利用者は年々減少傾向にあるため、収益が悪化し公共交通の維持が困難となり、路線バスの減便や廃止が進んでいる状況にある。

一方で、高齢者や学生をはじめ自動車等の移動手段を持たない住民にとって、公共交通は安心して日常生活をおくる上で重要な役割を担っている。

また、公的医療機関、公立学校、その他公共施設、商業施設などの都市機能が集積している中心市街地への周辺部からの交通手段の確保が重要性を増している。

こうしたことから、地域特性や実情に応じた市民の日常生活にとって最適で安全な地域公共交通ネットワークを充実するためには、基軸となる地域間幹線バスや鉄道と密接なフィーダー系統の確保・維持が必要不可欠である。

## 2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

## (1) 事業の目標

「鶴岡市地域公共交通網形成計画」において、「市民のお出かけを支える、「持続可能な」公共交通体系を確保する」ための目標として、市内バス路線の平均乗車密度の増加（平成32年度目標値2.7）を定めていることから、当該目標を達成するために、地域内フィーダー系統路線バスの利用者数について、次のとおり目標を定める。

（「鶴岡市地域公共交通網形成計画」P17 参照）

項目	平成29年度 H28.10～H29.9	平成30年度 H29.10～H30.9	令和元年度 H30.10～R元.9	令和2年度 R元.10～R2.9	令和3年度 R2.10～R3.9
利用者数	255,957人	219,876人	233,000人	246,700人	260,400人

※対象：地域内フィーダー系統路線バス（14路線）

## 目標設定の積算根拠

○人口減少による利用減（△2,600人）

人口減少率約1.2%による利用者減  $219,876 \text{人} \times 1.2\% = \underline{2,638 \text{人}}$

※過去3年の平均人口減少率=1.2%

○利用促進事業による利用者の増

◇高校生の利用増（+8,600人）

雨天時：市内高校生の1%をバス利用誘導（H30.2.15～学生100円バス制度導入）

$4,685 \text{人} \times 1\% \times 2 \text{回} \times 5 \text{日} \times 4 \text{週} \times 9 \text{月} \times 51\% = \underline{8,601 \text{人}}$

※平成29年度市内高校生徒数=4,685人（私立スクールバス利用者を除く）

※年間の降雨（雪）日数=186日/365日（51%） 気象庁データ（H30年度）

H29通学手段調べでは、高校生のバス通学は全体の約5.3%→3年後8%

週5日（往復）利用、長期休暇3カ月は除く。

◇70歳以上高齢者の利用増（+7,700人）

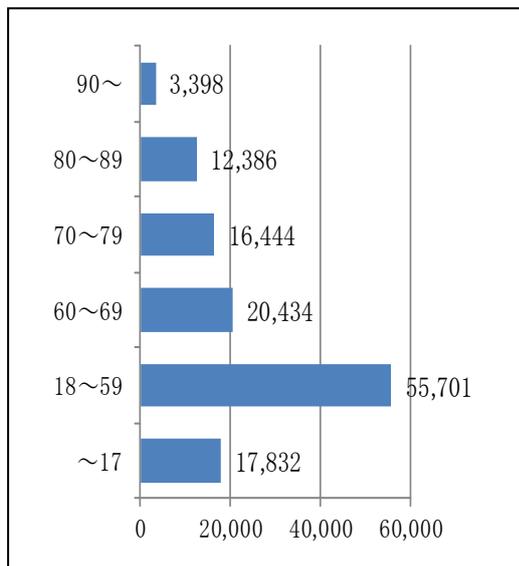
70歳以上高齢者の1%をバス利用誘導（H30.4.1～定期券購入補助制度拡充）

$32,228 \text{人} \times 1\% \times 2 \text{回} \times 1 \text{日} \times 12 \text{月} = \underline{7,734 \text{人}}$

※平成31年3月末70歳以上人口=32,228人（住民基本台帳人口）

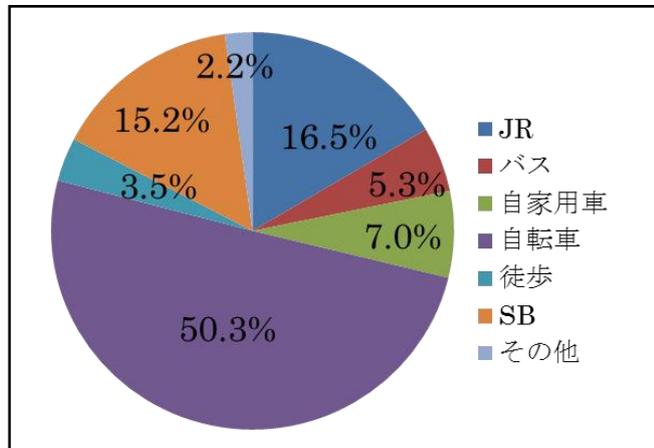
月1日（往復）の通院・買い物利用。

### ★年齢別人口（H31.3末）



（住民基本台帳より）

### ★高校生通学実態



（地区高等学校等通学手段調べ（H29））

## （2）事業の効果

地域内フィーダー系統路線バスを維持・充実することにより、鶴岡市（対象人口129,652人）の高齢者等の日常生活に必要な不可欠な移動手段が確保される。

また、地域間幹線系統路線バスやJRとの公共交通ネットワークが充実することで、中心市街地と周辺地域を結ぶ効率的な運行体系が実現できる。

ひいては、市民や観光客などのまち歩き、おでかけ機会の促進により、地域活性化も期待できる。

### 3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

本市の地域特性に合った地域公共交通の確保・維持・改善をめざし、その取り組みを効果的に推進していくために、地域や交通事業者及び行政などが一体となって、通院や通学など市民生活の移動手段を共に考え、関係者の協働による地域公共交通の利用促進、公共交通サービスの情報提供や利便性の向上を図る。

(事業の概要)

○「既存路線の見直しによる再編」

公共交通ネットワークについて、地域や交通事業者及び行政など地域ぐるみで検討し、利便性の高い交通網の再編実施と運賃割引制度の拡充により利用拡大を図る。【実施主体：住民・鶴岡市・交通事業者】

○「交通案内の改善・充実」

公共交通をより分かりやすく利用できるように、地域版路線バス時刻表や運賃の割引サービスの周知用チラシの配布をはじめ、地域公共交通の情報を広報紙やホームページなどで分かりやすく発信する。【実施主体：鶴岡市・交通事業者】

○「多くの機関と連動したサービス展開」

温泉施設へのバスの乗入れやポイントカードによるサービス等、公共施設をはじめ観光、商業施設との連携により、公共交通による地域活性化を図る。【実施主体：鶴岡市・交通事業者】

○「公共交通に対する市民意識の醸成」

モビリティ・マネジメントの実施により、公共交通に対する市民意識の醸成を図ることで利用者の増加をめざす。【実施主体：鶴岡市・交通事業者】

○「公共交通について議論する場の創出」

地域公共交通シンポジウムの開催をはじめ地域単位の交通懇談会の開催により、公共交通を取り巻く現状と課題を共有すると共に、マイバス意識の醸成を図り、身近な移動手段の維持、確保、改善に向けた取り組みを地域ぐるみで実施する。【実施主体：住民・鶴岡市・交通事業者】

(「鶴岡市地域公共交通網形成計画」P35、45、46、51、54 参照)

### 4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表 1」を添付。

### 5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の負担者

鶴岡市から運行事業者への補助金額は、次の通り負担することとしている。

旧 04 条路線…運行収入および国庫補助金を運行経費から差し引いた差額

旧 21 条路線…運行収入および国庫補助金を運行経費から差し引いた差額又は実車走行キロ数に国が定める地域キロ当たり標準経常費用を乗じて得た額のいずれか低い額に 4 分の 3 を乗じた額の合計

### 6. 補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称

庄内交通株式会社

### 7. 外客来訪促進計画との整合性

※該当なし

### 8. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表 5」を添付。

## 9. 車両の取得に係る目的・必要性

補助対象事業者においては、地域内フィーダー系統の運行に係る車両について、保守点検を重ねて使用しているところではあるが、車齢が20年を超える車両も15台運行している状況から、安全性の確保と費用効率化の面から適切な車両の更新が必要となっている。

## 10. 車両の取得に係る定量的な目標・効果

### (1) 事業の目標

フィーダー系統にて運行している老朽化した車両の更新を行い新たな車両を導入することで、利用者の安全性と快適性を高めるとともに、事業者における修繕と購入に係る費用負担のバランスをとる。

(平成29年度から平成31年度の3年間で、2台ずつ計6台の車両更新済み)

### (2) 事業の効果

新たな車両を導入することで、安全性と快適性が高まるとともに、修繕と購入に係る費用負担のバランスをとることができる。

また、超低床型車両（ノンステップバス）を導入することにより、沿線地域の高齢者や交通弱者の移動の足が確保され、地域住民の活動の更なる活性化が期待できる。

## 11. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者、要する経費負担者

【取得計画】平成29年度からの3年間で、2台ずつ計6台の車両更新

【事業者名】庄内交通株式会社

【取得総額】114,540,000円（H29年度～H31年度）

【市負担額】22,500,000円（H29年度～H35年度）※鶴岡市車両減価償却費等補助金

## 12. 協議会の開催状況と主な議論

### 【平成30年度】

- 平成30年6月25日 第1回鶴岡市地域公共交通会議
  - ・鶴岡市生活交通ネットワーク計画（地域内フィーダー系統確保維持計画）について
  - ・地域公共交通網形成計画における当年度事業について
- 平成30年8月20日 第2回鶴岡市地域公共交通会議（書面協議）
  - ・仙台国際空港高速バスと庄内周遊きっぷ運賃設定について
- 平成31年2月20日 第3回鶴岡市地域公共交通会議
  - ・朝日地域路線バスの路線区間廃止について
  - ・温海地域路線バスの運行回数変更について
  - ・楡引地域市営バスの運行回数及び運行時刻の変更について
  - ・朝日地域市営バスの土曜試験運行の実施について
  - ・朝日地域市営バスの夏季試験運行の実施について
  - ・朝日・温海地域高等学校等生徒通学費支援事業について

【令和元年度】

- 平成 30 年 4 月 25 日 第 1 回鶴岡市地域公共交通会議(書面協議)
  - ・羽黒地域市営バスの経路等変更について
  - ・朝日地域における土曜試験運行の実施について
  - ・朝日夏季観光バスの実施について
- 令和元年 6 月 18 日 第 2 回鶴岡市地域公共交通会議
  - ・鶴岡市生活交通ネットワーク計画(地域内フィーダー系統確保維持計画)について
  - ・地域公共交通網形成計画における当年度事業について
  - ・藤島東栄地区デマンド交通運行計画の一部変更について

13. 利用者等の意見の反映

地域公共交通総合連携計画策定時(平成 22 年度)及び地域公共交通網形成計画策定時(平成 27 年度)に実施した市民アンケート調査、地域単位の交通座談会等により市民の意見収集を図ったほか、本計画について、住民代表を含む法定協議会で協議を行っており、住民の意見を十分に反映している。

また、平成 29 年度においては、特定の地域における地域公共交通のあり方や各種施策を検討するための基礎データとして、日常生活の移動実態や利用者ニーズ等を把握するためのアンケート調査を実施している。

さらに、定期的な利用実態調査の実施や、市民、地域、交通事業者、関係機関などの意見を伺う機会を設けることで利用者等の意見を反映することとしている。

14. 協議会メンバーの構成員

関係都道府県	山形県庄内総合支庁総務課連携支援室
関係市町村	鶴岡市
交通事業者等	庄内交通(株) (一社)山形県バス協会 (一社)山形県ハイヤー協会 (一社)山形県ハイヤー協会鶴岡支部
交通施設管理者	酒田河川国道事務所 鶴岡警察署 山形県庄内総合支庁道路計画課
地方運輸局	東北運輸局山形運輸支局
その他協議会が必要とすると認める者	鶴岡市町内会連合会 鶴岡市自治振興会連絡協議会 鶴岡商工会議所 鶴岡老人クラブ連合会 鶴岡市身体障害者福祉団体連合会 藤島町内会長連絡協議会 羽黒区長会 榎引区長会 朝日地域自治会連絡協議会 温海地域自治会長会 山形県交通運輸産業労働組合協議会

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 山形県鶴岡市馬場町 9 番 25 号

(所 属) 鶴岡市企画部地域振興課

(氏 名) 栗田 甚吉

(電 話) 0235-25-2111 (代表) 内線 522

(e-mail) chiikishinko@city.tsuruoka.lg.jp

## 藤島東栄地区デマンド交通運行計画の一部変更（案）について

### 1. 趣 旨

藤島東栄地区デマンド交通では、現在乗降場所として19か所を指定していますが、運行開始から10年以上が経過し、生活環境や地域住民の交通事情の変化に伴ってこれまで指定していなかった公共施設や医療機関の追加を要望する声が挙がっています。

こうした状況を踏まえて運行計画の見直しを行い、以下の乗降場所を追加・廃止することとして、デマンド交通の利便性向上を図ります。

### 2. 変更内容

#### (1) 乗降場所の追加

乗降場所名	追加理由
東栄郵便局 (川尻字町上 18-2)	地区唯一の郵便機関・金融機関であり、文書の收受だけでなく預金や年金等を受け取る場所として地域住民の安定した生活を支える公共的役割を担っているため、追加するものです。
藤島地区地域活動センター (藤島字笹花 73)	旧藤島町の中央公民館であり、広域コミュニティの活動拠点として藤島地域全体の地域行事や住民の文化活動が数多く行われるなど、藤島地区のみならず藤島地域全体にとって重要な公共施設であるため、追加するものです。
黒沢眼科医院 (昭和町 10-20)	眼科の治療において公共交通機関による通院が求められる場合があることに加え、近年、PCや小型端末の普及による眼への負担増加および高齢化の進展による眼疾患の増加によって、良好な生活の質を維持するために眼科の重要性が増していることから、追加するものです。

#### (2) 乗降場所の廃止

乗降場所名	廃止理由
JA グリーン藤島店 (藤島字矢立 57)	平成 23 年度に同じ敷地内で隣接している A コープふじしま店が乗降場所に追加され、平成 25 年度から利用がなく、また今後も利用が見込めないため、廃止するものです。

### 3. 追加する乗降場所の位置

別紙「乗降場所変更案」のとおり

### 4. 実施予定日

令和元年 8 月 1 日

### 5. その他

この度の計画変更に伴う運賃、運行日及び運行時間の変更はありません。

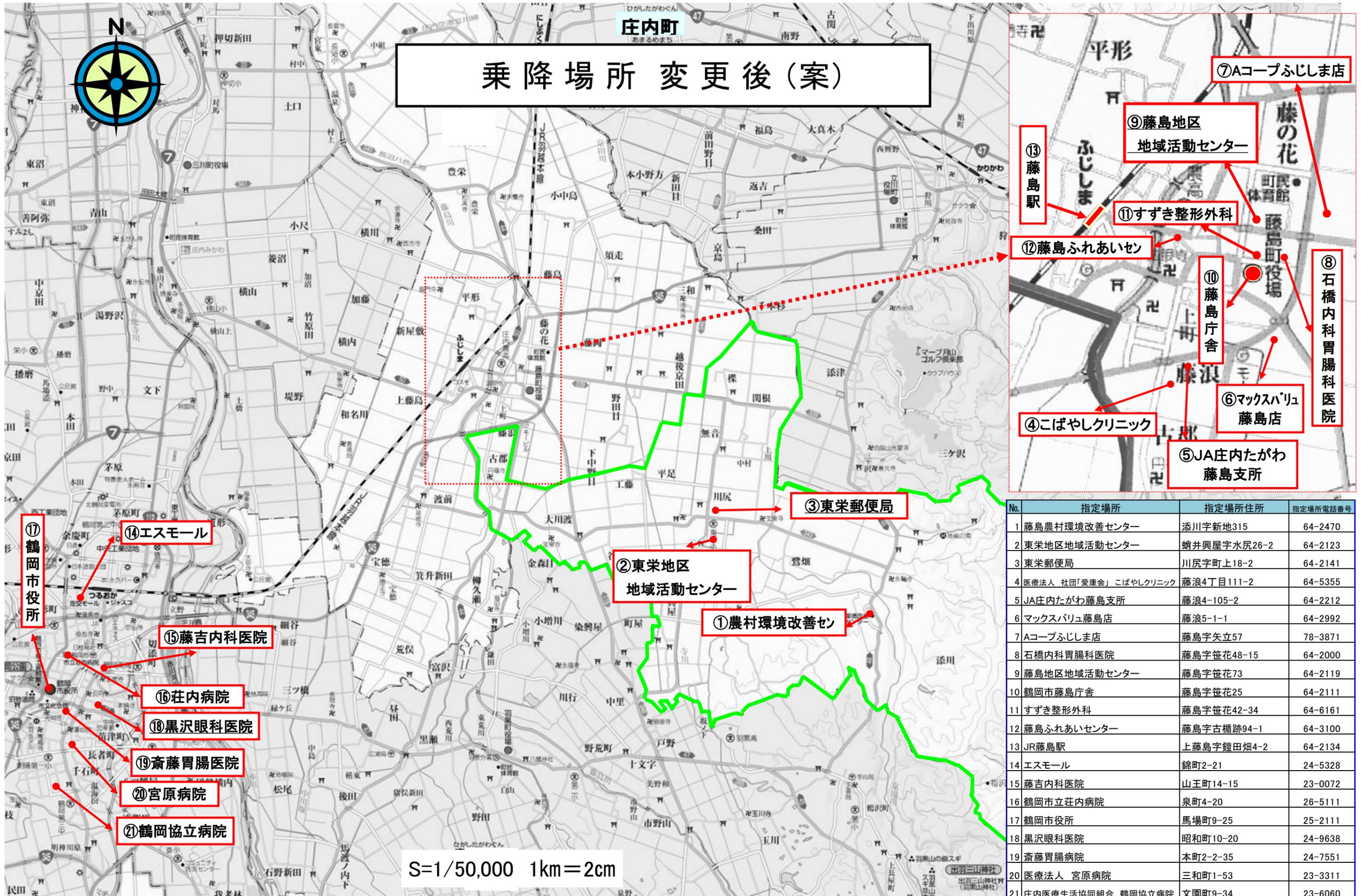
## 藤島東栄地区デマンド交通 乗降場所一覧

### 【現行】

No.	指定場所	住 所	電話番号
1	藤島農村環境改善センター	添川字新地 315	64-2470
2	東栄地区地域活動センター	蛸井興屋字水尻 26-2	64-2123
3	医療法人社団「愛康会」 こばやしクリニック	藤浪 4 丁目 111-2	64-5355
4	JA 庄内たがわ藤島支所	藤浪 4-105-2	64-2212
5	マックスバリュ藤島店	藤浪 5-1-1	64-2992
6	JA グリーンふじしま店	藤島字矢立 57	78-3871
7	A コープふじしま店	藤島字矢立 57	78-3871
8	石橋内科胃腸科医院	藤島字笹花 48-15	64-2000
9	鶴岡市藤島庁舎	藤島字笹花 25	64-2111
10	すずき整形外科	藤島字笹花 42-34	64-6161
11	藤島ふれあいセンター	藤島字古楯跡 94-1	64-3100
12	JR 藤島駅	上藤島字鎧田畑 4-2	64-2134
13	エスモール	錦町 2-21	24-5328
14	藤吉内科医院	山王町 14-15	23-0072
15	鶴岡市立荘内病院	泉町 4-20	26-5111
16	鶴岡市役所	馬場町 9-25	25-2111
17	斎藤胃腸病院	本町 2-2-35	24-7551
18	医療法人 宮原病院	三和町 1-53	23-3311
19	庄内医療生活協同組合 鶴岡協立病院	文園町 9-34	23-6060

### 【変更後】

No.	指定場所	住 所	電話番号
1	藤島農村環境改善センター	添川字新地 315	64-2470
2	東栄地区地域活動センター	蛸井興屋字水尻 26-2	64-2123
<b>3</b>	<b>東栄郵便局</b>	<b>川尻字町上 18-2</b>	<b>64-2141</b>
4	医療法人社団「愛康会」 こばやしクリニック	藤浪 4 丁目 111-2	64-5355
5	JA 庄内たがわ藤島支所	藤浪 4-105-2	64-2212
6	マックスバリュ藤島店	藤浪 5-1-1	64-2992
7	A コープふじしま店	藤島字矢立 57	78-3871
8	石橋内科胃腸科医院	藤島字笹花 48-15	64-2000
<b>9</b>	<b>藤島地区地域活動センター</b>	<b>藤島字笹花 73</b>	<b>64-2119</b>
10	鶴岡市藤島庁舎	藤島字笹花 25	64-2111
11	すずき整形外科	藤島字笹花 42-34	64-6161
12	藤島ふれあいセンター	藤島字古楯跡 94-1	64-3100
13	JR 藤島駅	上藤島字鎧田畑 4-2	64-2134
14	エスモール	錦町 2-21	24-5328
15	藤吉内科医院	山王町 14-15	23-0072
16	鶴岡市立荘内病院	泉町 4-20	26-5111
17	鶴岡市役所	馬場町 9-25	25-2111
<b>18</b>	<b>黒沢眼科医院</b>	<b>昭和町 10-20</b>	<b>24-9638</b>
19	斎藤胃腸病院	本町 2-2-35	24-7551
20	医療法人 宮原病院	三和町 1-53	23-3311
21	庄内医療生活協同組合 鶴岡協立病院	文園町 9-34	23-6060



# 乗降場所 変更後 (案)

⑦Aコープふじしま店

⑨藤島地区地域活動センター

⑩藤島庁舎

⑧石橋内科胃腸科医院

⑪すずき整形外科

⑫藤島ふれあいセン

⑬藤島駅

④こばやしクリニック

⑥マックスバリュ藤島店

⑤JA庄内たがわ藤島支所

No.	指定場所	指定場所住所	指定場所電話番号
1	藤島農村環境改善センター	添川字新地315	64-2470
2	東栄地区地域活動センター	蛸井興屋字水尻26-2	64-2123
3	東栄郵便局	川尻字町上18-2	64-2141
4	医療法人 社団「愛康会」こばやしクリニック	藤浪4丁目111-2	64-5355
5	JA庄内たがわ藤島支所	藤浪4-105-2	64-2212
6	マックスバリュ藤島店	藤浪5-1-1	64-2992
7	Aコープふじしま店	藤島字矢立57	78-3871
8	石橋内科胃腸科医院	藤島字笹花48-15	64-2000
9	藤島地区地域活動センター	藤島字笹花73	64-2119
10	鶴岡市藤島庁舎	藤島字笹花25	64-2111
11	すずき整形外科	藤島字笹花42-34	64-6161
12	藤島ふれあいセンター	藤島字古橋跡94-1	64-3100
13	JR藤島駅	上藤島字鑑田畑4-2	64-2134
14	エスモール	錦町2-21	24-5328
15	藤吉内科医院	山王町14-15	23-0072
16	鶴岡市立庄内病院	泉町4-20	26-5111
17	鶴岡市役所	馬場町9-25	25-2111
18	黒沢眼科医院	昭和町10-20	24-9638
19	斎藤胃腸病院	本町2-2-35	24-7551
20	医療法人 宮原病院	三和町1-53	23-3311
21	庄内医療生活協同組合 鶴岡協立病院	文園町9-34	23-6060

S=1/50,000 1km=2cm

## 変更後

### 藤島東栄地区デマンドタクシー

# 『ふれあい号』利用のしおり

## ◆ ご利用の予約申込みは・・・ ◆

予約センター



電話番号 **22-5212** に電話をしてください。

## ◆ 電話では・・・ ◆

### ①予約する人の

会員番号、氏名、町内会名、電話番号を伝えてください。

### ②ご利用の予約内容

行き 「いつ、何時の便、どこから、どこまで」

帰り 「いつ、何時の便、どこから、どこまで」

を伝えてください。

## ◆ ファックスでの申し込みもできます ◆

ファックス番号 **22-4675**

※ファックス用の申込書は、事務局（東栄地区地域活動センター）  
もしくは藤島庁舎総務企画課にあります。

## ◆ ふれあい号時刻表 ◆

上り（行き）	7:00	9:15	13:00	
下り（帰り）	11:30	14:30	17:30	19:30

\* 各時刻とも上りは添川発、下りは鶴岡（最遠の乗降場所）発を示します。

## ◆ 運行日 ◆ 月～土曜日まで運行

\* 日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)は運休します。

## ◆ 利用できる方 ◆

東栄地区、古郡、大川渡、谷地興屋の区域にお住まいの方。

## ◇ 利用者登録をお願いします ◇

利用者登録には、費用はかかりません。

利用者登録をされる方は、申込書に必要事項をご記入の上、お手数でも事務局（東栄地区地域活動センター内）もしくは、藤島庁舎総務企画課へお申し込みください。申込書は、事務局もしくは藤島庁舎総務企画課にあります。ファックスでの利用者登録申込みも可能です。

裏面に、乗降場所・運賃等を掲載しておりますのでご覧ください。

## ◆ 乗 降 地 ◆

乗降地は指定された場所で、下記の合計 21 か所です。

- |                |                |
|----------------|----------------|
| ① 藤島農村環境改善センター | ② 東栄地区地域活動センター |
| ③ 東栄郵便局        | ④ こばやしクリニック    |
| ⑤ JA庄内たがわ藤島支所  | ⑥ マックスバリュ藤島店   |
| ⑦ Aコープふじしま店    | ⑧ 石橋内科胃腸科医院    |
| ⑨ 藤島地区地域活動センター | ⑩ 藤島庁舎         |
| ⑪ すずき整形外科      | ⑫ 藤島ふれあいセンター   |
| ⑬ 藤島駅          | ⑭ エスモール        |
| ⑮ 藤吉内科医院       | ⑯ 荘内病院         |
| ⑰ 鶴岡市役所        | ⑱ 黒沢眼科医院       |
| ⑲ 斎藤胃腸病院       | ⑳ 宮原病院         |
| ㉑ 鶴岡協立病院       |                |

※ 行きは『自宅から乗降地まで』、帰りは『乗降地から自宅まで』送迎します。

## ◆ 運 賃 ◆

	地区内	地域内	鶴岡市街地	備 考
大人（1乗車）	300円	400円	800円	中学生以上
小学生（1乗車）	150円	200円	400円	
障がい者等	150円	200円	400円	手帳所持者
高校生通学割引	150円	200円	400円	学生証呈示
回数券	—	—	20回分で22回券	

\* 地区内：東栄地区内または藤島地区内での利用の場合

地域内：東栄から藤島へ、または藤島から東栄への利用の場合

鶴岡市街地：東栄または藤島から鶴岡への利用の場合

\* 小学生未満の乳幼児は無料です。

\* 回数券は、事務局(東栄地区地域活動センター)と藤島庁舎総務企画課で取り扱っています。

## ◆ 利用上の注意 ◆

- ◎ 予約は、利用予定(希望)日の1週間前から前日の午後5時まで、予約センターに電話22-5212またはファックス22-4675で連絡してください。
- ◎ 予約は、土日祝祭日も受付しております。  
予約時間は、午前8時30分から午後5時までです。  
予約取消しは、利用前日、午後5時までお願いします。
- ◎ デマンドタクシー「ふれあい号」は、複数の方と乗り合わせになります。
- ◎ 通常のタクシーとは異なりますので、時間に余裕をもってご利用してください。

藤島東栄地区デマンド交通運営協議会事務局

(東栄地区地域活動センター内) TEL 64-2123 FAX 64-6113

鶴岡市藤島庁舎総務企画課

TEL 64-2111 (代表) FAX 64-4280

## 変更後

### 藤島東栄地区デマンドタクシー運行業務仕様書

#### (目的)

第1条 この仕様書は、藤島東栄地区デマンド交通運営協議会（以下「運営協議会」という。）が実施する藤島東栄地区デマンドタクシー運行業務（以下「運行業務」という。）について必要な事項を定めるものである。

#### (運行区域)

第2条 運行業務における運行区域は、東栄地区、古郡、大川渡及び谷地興屋の全区域並びに乗降場所として指定する藤島市街地及び鶴岡市街地とする。

#### (利用者の範囲)

第3条 運行業務において利用できる者は、東栄地区並びに古郡、大川渡及び谷地興屋のいずれかの区域に住所を有する者とする。

2 前項において、会員であることの有無は問わない。

3 前2項の規定にかかわらず、飲酒者については乗車を認めないものとする。

#### (運行方法)

第4条 運行業務の方法は、道路運送法（昭和26年法律第183号）第4条の規定による許可を受けて行う一般乗合旅客自動車運送とする。

2 運行業務の運行は、往路にあつては利用者の自宅から指定場所である目的地までとし、復路にあつては指定場所から利用者の自宅までとする。

3 前項の指定場所は、次に定めるところによる。

(1) 東栄地区 東栄地区地域活動センター、藤島農村環境改善センター、

東栄郵便局

(2) 藤島市街地 こばやしクリニック、JA庄内たがわ藤島支所、マックスバリュ藤島店、Aコープふじしま店、石橋内科胃腸科医院、

藤島地区地域活動センター、藤島庁舎、すずき整形外科、

藤島ふれあいセンター、JR藤島駅

(3) 鶴岡市街地 エスモール、藤吉内科医院、荘内病院、鶴岡市役所、

黒沢眼科医院、斎藤胃腸病院、宮原病院、鶴岡協立病院、

#### (運行車両)

第5条 運行業務に使用する車両は、一般乗合旅客自動車運送事業者の許可を受けた事業者（以下「事業者」という。）が所有するタクシー車両とする。

2 運行車両は、1便につき原則としてセダン型小型タクシー1台を基本とする。ただし、1便当たりの利用者数が4名を超える場合は、ジャンボタクシーの代替運行又は小型タクシーの増車運行を行うものとする。

3 前項ただし書の場合において、代替運行又は増車運行の選択は、人数や利用者の地域を勘案して事業者がその都度判断するものとする。

(運行日等)

第6条 運行日、運行本数及び運行時間は、次に定めるところによる。

- (1) 運行日 月曜日から土曜日までとし、日、祝日及び年末年始（12月29日～1月3日）は運休する。なお、自然災害等により運行が困難と認められる場合には、臨時に運休することができる。この場合、運営協議会に連絡するとともに、既に申し込みのあった利用者に連絡しなければならない。
- (2) 運行本数 1日につき7便（3往復）とする。
- (3) 運行時間 往路は添川発午前7時、午前9時15分及び午後1時とし、復路は鶴岡（最遠指定場所）発午前11時30分、午後2時30分、午後5時30分及び午後7時30分とする。ただし、当該時間の予約者が不在の場合には運行しないものとする。

(委託料の算出)

第7条 車両運行費の1便当たりの委託料は、当該運行に係る車両の1時間単価とする。ただし、複数車両の運行が合った場合は、その合算額とする。

(運賃)

第8条 運行業務における1乗車当たりの運賃は、次に定めるところによる。

- (1) 地区内（利用が東栄地区内若しくは藤島地区内の場合に適用）  
300円
- (2) 藤島地域内（利用が東栄地区と藤島地区間の場合に適用）  
400円
- (3) 鶴岡市街地（利用が藤島地域と鶴岡市街地間の場合に適用）  
800円

2 事業者は、前項に規定する運賃を現金又は次条に規定する回数券で乗車時又は降車時に収納し、運営協議会に納付するものとする。

(運賃の割引と確認方法)

第9条 運行業務における割引者の運賃及び確認方法は、次に定めるところによる。

- (1) 乳幼児（保護者同伴の場合に限る。） 無料  
保護者からの聞き取り
- (2) 小学生（保護者同伴の場合に限る。） 大人の運賃の半額  
本人又は保護者からの聞き取り
- (3) 身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳又は療育手帳を所持する者  
大人の運賃の半額  
所持する手帳で確認（呈示を求める。）

(4) 通学等に利用する高校生 大人の運賃の半額

学生証で確認（呈示を求める。）

(5) 回数券を使用して乗車する者 22回の使用につき、運賃20回分に相当する額

前号、前々号における手帳の確認は必要としない。（前号、前々号の手帳所持者については、販売時に確認し、「半額」の表示をする。）

（車両ステッカー）

第10条 運行業務における運行の際には、デマンドタクシーであることを示す車両ステッカーを貼付するものとする。

2 車両ステッカーは、運営協議会で作成し、事業者で保管するものとする。

（実績報告）

第11条 運行業務における運行に関する実績報告は、運営協議会で作成した所定の様式によって行うものとする。

2 前項の実績報告は、1か月分を集計し翌月10日まで運営協議会事務局に提出するものとする。

（委託料の請求）

第12条 運行業務に係る委託料の請求は、前条第2項に定める実績報告の提出に併せて行うものとする。

（非常事態の措置等）

第13条 事業者は、交通事故、災害及びその他の非常事態が発生したときは、直ちにその旨を運営協議会事務局に報告し、協力して事態の解決に当たらなければならない。

2 事業者は、利用者からの意見、要望若しくは苦情等があった場合について、そのものが事業者の範疇に属するもの以外にあっては運営協議会事務局に報告し、その指示を受けるものとする。